

令和3年第2回定例会（12月議会）  
産業観光委員会（分科会）  
会議の概要

書記 佐藤 宏生 録

招集年月日時 令和3年11月25日（木曜日）  
予算特別委員会終了後  
招集場所 議事堂 産業観光委員会室

本定例会における案件（委員会）

1 付託案件以外の所管事項

本定例会における案件（分科会）

1 議案第193号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）  
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）

2 議案第196号

令和3年度秋田県電気事業会計補正予算（第1号）

3 議案第197号

令和3年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

4 議案第222号

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第8号）  
（観光文化スポーツ部の関係部門）

令和3年11月25日（木曜日）

本日の会議案件

1 会議録署名員の指名  
2 審査日程

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋 武浩
副委員長	鈴木 真実
委員	佐藤 賢一郎
委員	近藤 健一郎
委員	三浦 茂人
委員	石川 ひとみ
委員	松田 豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤 宏生
議会事務局政務調査課	阿部 秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤 正人
産業労働部産業政策課	木村 高志

会議の概要

午前10時27分 開議

出席委員

委員長	高橋 武浩
副委員長	鈴木 真実
委員	佐藤 賢一郎
委員	近藤 健一郎
委員	三浦 茂人
委員	石川 ひとみ
委員	松田 豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤 正和
観光文化スポーツ部次長	岡部 研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤 功一
インバウンド推進統括監	益子 和秀
観光戦略課長	笠井 潤
産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	（兼）産業技術センター副所長
	斎藤 耕治
新エネルギー政策統括監	齋藤 篤
食品産業振興統括監	（兼）観光文化スポーツ部次長
	渡部 謙
産業労働部参事	（兼）エネルギー・資源振興課長
	阿部 泰久
産業政策課長	今川 聡

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第2回定例会12月議会を通しての会議録署名員には、佐藤委員、松田委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらを御覧ください。

審査日程では、12月7日に観光文化スポーツ部関係、12月8日に産業労働部関係を審査する予定としております。

審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

本日はこれをもって散会し、12月7日、火曜日の予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、観光文化スポーツ部関係の付託議案等の審査を行います。

散会します。

午前10時29分 散会

令和3年12月7日（火曜日）

本日の会議案件

**1 分科会会議録署名員の指名**

**2 議案第193号**

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第7号）  
（観光文化スポーツ部の関係部門）  
（趣旨説明・質疑）

**3 議案第222号**

令和3年度秋田県一般会計補正予算（第8号）  
（観光文化スポーツ部の関係部門）  
（趣旨説明・質疑）

**4 観光文化スポーツ部関係の付託案件以外の所管事項**  
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

## 会議の概要

午前11時01分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	

	佐藤功一
インバウンド推進統括監	
	益子和秀
観光戦略課長	笠井潤
観光振興課長	佐々木一生
秋田うまいもの販売課長	
	柴田靖
交通政策課長	小松勝統
文化振興課長	安田路子
スポーツ振興課長	佐々木重夫

### 委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び予算特別委員会産業観光分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。

第2回定例会12月議会を通しての分科会会議録署名員には、佐藤分科員、松田分科員を指名します。

次に、観光文化スポーツ部関係の議案の審査を行います。

分科会では、議案第193号及び議案第222号のうち観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

### 観光戦略課長

【補正予算内容説明書により説明】

### 観光振興課長

【追加補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 交通政策課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 文化振興課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

### スポーツ振興課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課ごとに行います。

初めに、観光戦略課の給与費の補正について質疑をお受けします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長（会長）

次に、観光振興課の議案についての質疑をお受けします。

### 三浦茂人委員（分科員）

観光による消費拡大緊急対策事業（冬季宿泊・観光関連事業者支援事業）について、対象期間が令和4年1月からとなっていますが、実際に使うのは1月以降であっても、募集は年内から始まるという認識でいいのでしょうか。

## 観光振興課長

実際に各宿泊施設に希望を取って実施する予定ですが、財源といますか、国から予算がまだ来ていない状況です。国からの交付決定もまだもらっていない状況ですが、議決後の年内中に作業はしたいと思っています。募集については、1月からの宿泊開始とほぼ同時になると思います。

## 近藤健一郎委員（分科員）

申込方法は、ほぼ売り切れた冬季宿泊・観光関連事業者支援事業と同じような方法を取られるのですか。

## 観光振興課長

その事業の拡充、追加という形を取りますので、予約方法は同じ形を取らせていただきます。

## 近藤健一郎委員（分科員）

その申込方法で、分かりづらいなどの苦情はありませんか。

## 観光振興課長

委員御指摘の件については、恐らく今回導入したQRコード（高速読み取りを目的としたマトリックス型二次元コード）を使って予約を申し込むことだと思います。いわゆる予約申請といますか、本来予約時の混雑を避けるために今回導入した仕組みになります。少し分かりにくいという声が事務局に50件ほど寄せられています。

## 近藤健一郎委員（分科員）

「旅して応援！」あきた県民割キャンペーン事業ではどういう方法でしたか。はがきによるものでしたか。

## 観光振興課長

今年4月からスタートしている県民割では、宿に直接申し込んで、現地で割引を受けるという仕組みになります。昨年度実施したプレミアム宿泊券の申込では、抽せんして当選された方にはがきでお知らせする仕組みを取りました。

## 近藤健一郎委員（分科員）

何を言いたいかというと、9月補正で計上された冬季宿泊・観光関連事業者支援事業は、私でも簡単に申込みができ、いい宿に泊まらせていただき、非常に良かったです。

4月補正予算で計上された県民割の申請は、インターネットではうまくいきませんでした。もちろんやり方は調べましたが——最初の画面で同意が必要とあって、住所などを書き、宿を指定してもエラーが出てその原因も分かりませんでした。やり方が間違っていたかもしれませんが、恐らく売り切れによるエラーだったと思います。

## 観光振興課長

そのエラーの原因は分かりませんが、宿へ予約を申し込むところと、利用登録するところがわかりに

くい部分があったのは事実です。もっと分かりやすいようにトップ画面を最近変えましたが、利用される方にとって、分かりにくいところがないとは言えないといますか、多少はあると思いますので改善していく必要は感じています。

## 近藤健一郎委員（分科員）

そうであれば、以前の簡単なやり方をどうしてやろうとしないか非常に不思議に思います。県民割の申込みは私もできませんでした。パソコンやスマホがないお年寄りにはできないと思います。

## 観光振興課長

今回の冬割キャンペーンについても、電話で対応する仕組みは残しております。パソコンの操作は、できる方、できない方がいらっしゃいますので、お電話していただければ宿泊施設でも対応しますので、利用登録申請をしなくても受付ができる形を残しています。

## 近藤健一郎委員（分科員）

分かりました。いずれ簡単な方法であること——問い合わせ先を明記しないと、利用しようとする人は分からなくなります。

もう一点あります。自分で申請ができなかったので、冬割を使いたいと宿泊施設に電話しましたが、電話で対応した女性が、「来てもらえばうちでやってあげます。」と言うから行ったところ、フロントで対応された男性からは、「お客様自身でやってください。」と言われました。宿でさえ対応が徹底されていないので、もっと簡単に、誰でも分かりやすいように——いつでも、誰でも、どこでも飛びつけるような方法を考えていただきたいと思います。

それから、締め切っていることを画面上のどこかに出さないと、私みたいにアクセスしてもエラーが出るような気がします。その辺をしっかりと分かりやすく簡単に、誰でもできるようにしていただくことをお願いして終わります。部長、何かありますか。

## 観光文化スポーツ部長

近藤委員に大変多大なる御迷惑をお掛けしたことについておわび申し上げたいと思います。県民割事業を実施した際、住所や氏名などを手書きでいろいろ書く必要があり、フロントで人が相当滞留するケースがあると宿側から相談されたことから、それを解消するため、QRコードで申し込む仕組みを作りました。この仕組みにより、宿側からは非常に受付がスムーズになったと——QRコードの読み込みだけで受付ができますので、人の滞留がなくなりスムーズで非常によかったと報告を受けております。

一方で、どうやったらいいか分からないとか、特にスマホを持っていないお年寄りの方々はどうするのかという話もありますので、今後第2弾の実施の際には、もう少し丁寧に分かりやすいような説明に

努めてまいりたいと思います。

宿側の対応についても、人によって対応が違うというのは非常にまずいことだと思いますので、再度説明会の際にそういったことがないようにきっちりと説明をしていきたいと思っています。

いずれ様々な御意見が寄せられておりますので、周知方法についてしっかり考えて進めていきたいと思っています。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

分かりました。ありがとうございます。是非ともそうしていただきたいと思っています。サイトにアクセスしていく段階で、「分からなかったらここに電話してください」みたいな——そういったところもしっかりと御案内していただきたいと思っています。

丁寧な案内を是非ともお願いしたいと思っています。終わります。ありがとうございます。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

4月から実施している県民割、9月補正での冬割、今回はそれらに続く第3弾という位置づけだと思いますが、これまでの予算の執行状況はどうなっていますか。

#### **観光振興課長**

4月から実施している県民割は、12月で終了する予定です。予約は10月末で終了していますが、96%ぐらいの予約状況です。11月上旬の精算状況ですが、宿泊については75%ほど、クーポン券については85%ほどが精算されています。その後2か月ほど経過していることから、予算はほぼ消化される見通しです。

冬割については、11月19日からスタートしており、施設によっては数日、若しくは即日で予約が埋まったところもあります。精算状況についてはまだ集計していません。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

コロナ禍における業者の方々の救済措置や、一般県民の行き来ができないというフラストレーションがたまる状況の中、地元の良さを見詰め直すという目的で実施している事業だと理解しています。そうした中、県民割では執行状況が75%程度、クーポン券利用は85%程度とのことですが、それぞれ25%、15%の消化されていない予算があります。先ほどの近藤委員の話にも関連しますが、受付がすぐ満杯になる宿がある反面、そうでないところもあるわけです。私も利用するにあたり、予約が満杯になったところが結構ありました。予算に残額を出さないためにも、融通を利かせることはできませんか。

#### **観光振興課長**

県としては、利用者と宿泊施設との需給の関係は深く入れないところがありますが、執行状況を聞いて

た上で、消化できないといった施設の分については枠を戻していただき、利用がまだ見込める施設に対して2回、3回と配分をしております。今は、もうすぐ事業が終了することから状況を見守っています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

そういった努力をしているのですよね。今回の冬割は、隣接県在住者も対象になりますので、有効活用していただきたいと思っています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

今回の企画は、一応隣県からも利用者を取り込もうという企画だと思いますが、どのような形で案内を進めていくのですか。

#### **観光振興課長**

隣県からのお客様に対しては、新聞やフリーペーパーを使って呼びかけをしたいと考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

隣県からどのくらい来てもらうのか、予測といたしますか、思いはありますか。

#### **観光振興課長**

令和元年から令和3年の冬場に掛けて、本県を除く東北各県から来た方々は、統計では平均7万人ぐらいでした。それを踏まえて、今回は7万2,500人泊で計上しております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

そうすると、今回の利用件数として見込んでいるのは、ほぼ隣県から来る人の分になりますか。

#### **観光振興課長**

観光庁の地域観光事業支援補助金で今回使える分が、5月に感染防止対策分として使った分の交付決定をまだ受けていない部分を使う形になっています。その残っている財源を、宿泊者ですと5,000円の割引と1,000円のクーポン券で合計6,000円になり、割り返すと予算額に近い数字になります。統計上の数字と予算額がたまたま近い数字になりましたが、こうした形で予算計上しております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

分かりました。ありがとうございます。

本県から隣県に行く方もいらっしゃると思いますが、東北各県の状況はどうなっていますか。

#### **観光振興課長**

県民割の各県の実施状況が肝腎なところですが、東北では本県と山形県は比較的早く——本県は4月から続けているので予算はほとんどなくなっています。青森県や宮城県は、新型コロナの感染が拡大していた時期が長く、県民割自体がほとんど実施できていないことから、今すぐにも近隣県から自県に来て宿泊していただきたいという状況にあります。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

東北各県の宿泊事業者への助成の条件はどうなっていますか。それらに比べて、この事業は本県に

てもらうために有利な状況となっていますか。

#### **観光振興課長**

割引額はほとんど同じです。5,000円の割引を上限に各県で実施しています。クーポン券については、県民割では2,000円を上限にしていましたが、冬割からは一律1,000円にしております。今回の拡充分についてもクーポン券は1,000円になります。他県における県民割を継続する場合の細かい条件はまだ見えてきていませんが、恐らくクーポン券は2,000円が上限になると思います。それだけを見ると違いは出てきますが、それで人の動く原因、誘引になるかという点、そこまではないと思います。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

本県に来ていただくための事業とされていますが、そうはならない気がします。本県だけのメリットがあれば、隣県から来ていただくことは可能だと思いますが、同じような条件下であれば他県に行ってしまう気がします。どうですか。

#### **観光振興課長**

旅行される方は、必ずしもいわゆる割引だけに引かれて行くということでもないと思いますので、冬場の秋田の魅力をきちんと訴えるような告知や宣伝などをしていきたいと思っています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

是非とも隣県から本県に来ていただくような強いアピールをしていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

先ほど隣県から訪れる方々は、平均7万人ということでしたが、それは冬期間ということですか。

#### **観光振興課長**

1月から2月の期間の3年間平均が、大体そういう数字になります。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

積算人数と予算残額が合うということですが、今後コロナでどうなるかわからない部分もあるかと思っています。本県はコロナによる影響を今のところそんなに心配する必要がないと思います。そういった要素もプラスしてアピールをされていますか。

#### **観光振興課長**

委員の御質問とかけ離れるかもしれませんが、今回の拡充分から、全国的にワクチン・検査パッケージ（利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、人数制限等の緩和を行うこと。都道府県が各区域に係る対策を定めることができる。）が導入される予定です。そういう意味でこの制度を利用される方については、県外から来る方も県外に行く方も、いわゆるワクチン接種証明をまず提示する——そうでない方は検査を受け

てから行く形で、コロナに対する安心が担保されるのではないかと考えています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

松田委員も御指摘されたとおり、他県も同じような事業展開をするとなれば、特筆的なものがないと観光客の奪い合いになると思います。

ワクチン接種済証の提示により、フロントで混雑することも予想されますが、どういった対応が宿泊施設でされるのでしょうか。

#### **観光振興課長**

ワクチン・検査パッケージの導入により、基本的にはツアーの場合は申込みと出発時に、旅館やホテルに宿泊する場合は宿泊先でワクチン接種済証の確認をすることになります。ワクチン接種済証の場合は、原本でなくても、写し若しくは写真でもいいという形になります。宿泊施設でも事前に御案内をした上で対応する形になり、多少は混雑することもあるかと思いますが、うまく列を作らせるなど、宿泊施設で対応していただきたいと思っていますし、対策もしていただけたと考えています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

予約段階ではきちんとワクチン接種したことを伝えても、実際に利用する日にワクチン接種済証を忘れた場合は、どういった対応になりますか。

#### **観光振興課長**

残念ながらワクチン接種済証をお忘れになった場合は、確認ができない形になりますので、その場合どうするか、軽々とは言えませんが、利用できる現地の検査場所の紹介や、最悪の場合は割引が適用にならないプランで泊ってもらうことになるかと考えられます。

現在、無料PCR検査施設の運営の補助について健康福祉部で予算計上されていますが、その整備状況を見ながら、宿泊施設に対してもPCR検査施設を紹介していただくことをお願いしていきたいと思っています。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

ワクチン・検査パッケージですが、石川委員が言われたように、当日ワクチン接種済証を持ってこないで正規の料金を仮に払ったとします。宿泊施設などに対して、事後にそれを提示すれば、割引分が戻ってくるような対応は考えていませんか。

#### **観光振興課長**

個別ケースの対応については、国からまだ示されていませんので、何とも言えないところです。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

7万2,500人泊分の助成があるこの事業で、楽しみにして県内外に旅行をされたのに、ワクチン接種済証を忘れて割引がされない場合、せっかくのいい制度が逆に不評を買ってしまわないか心配です。

人間なので忘れるケースが多々出てくるのではないかと思います。事後でも救済する方策がなければ、かわいそうというか、トラブルの元にならないか心配です。いかがでしょうか。

### 観光振興課長

事後の提示は、国の要綱上でも今のところ割引が適用されないことになっています。予約時には宿泊施設側からも必ず持ってくるように念を押していただくことと、利用者御自身にも注意していただくことが現時点では精いっぱいに対応だと思います。

### 委員長（会長）

ここで、審査の途中ですが昼食のため休憩します。再開は、午後1時30分とします。

午前11時54分 休憩

-----

午後 1時28分 再開

### 出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋武浩
副委員長（副会長）	鈴木真実
委員（分科員）	佐藤賢一郎
委員（分科員）	近藤健一郎
委員（分科員）	三浦茂人
委員（分科員）	石川ひとみ
委員（分科員）	松田豊臣

### 説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	佐藤功一
インバウンド推進統括監	益子 和 秀
観光戦略課長	笠井 潤
観光振興課長	佐々木 一生
秋田うまいもの販売課長	柴田 靖
交通政策課長	小松 勝 統
文化振興課長	安田 路 子
スポーツ振興課長	佐々木 重 夫

### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き観光振興課の議案に関する質疑を行います。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長（会長）

それでは、交通政策課の質疑をお受けします。

### 三浦茂人委員（分科員）

県内空港利用促進緊急対策事業の概要（1）の米印に、旅費が支給されるビジネス利用やマイレージ等による無償利用は対象外と記載されています。マイレージがたまった分でチケットを買えば、実質負担がないので対象外にするのは分かりますが、旅費が支給されるビジネス利用について、どうやって確認するのですか。

### 交通政策課長

今回のスキームでは、ビジネス利用を対象外としておりますが、申請の際に法人利用でないこと宣誓していただくことで、一元的には対象外にします。明らかに法人カードで決済を行っていたり、法人名で航空チケットを入手している場合はもちろん除外されますし、それ以外についても、先ほど申し上げた宣誓方式でスクリーニングを掛けていく形を想定しております。

### 三浦茂人委員（分科員）

宣誓するのは分かりますが、現実的に割引がもらえるのであれば——法人利用のカードを使えば明らかに分かりますが、そうでない場合も多々あると思います。そのこの区別というか判別というのは、いつの時点で誰がするのか——非常にグレーというか、分かりづらいのではないですか。運用するにあたりそういった懸念はないのでしょうか。

### 交通政策課長

もちろん宣誓方式なので、一義的には記載いただく方の善意といえますが、判断に委ねるということになってしまいますが、これまでもこういったスクリーニングを掛けて運用していた事例があったことや、宣誓していただく際には、職場に御連絡させていただくことがあることも記載する予定としておりますので、一定の抑止力は期待できると考えています。もちろん100%全く隙もなく防ぎ切れる方式ではありませんが、委託費用と手間暇とのバランスを考えたときに、こういった制度設計が妥当だと判断しました。

### 三浦茂人委員（分科員）

趣旨は分かりますが、空港の利用促進が目的なので、ビジネスであっても観光であっても飛行機を利用していただければいいと思います。縛りを入れることの有効性や効果について、どのように認識していますか。

### 交通政策課長

最初の制度設計の段階では、そういった選択肢も含めて検討をしましたが、ビジネス出張について申し上げると、運賃割引のいかにかわらず、もちろんゼロとは言いませんが、企業における業務の必要性から移動することになります。

冬場の需要が落ち込む時期の利用の上乗せを考えたときに、まずは観光だったり、県民の利用を促す

ための制度設計をすべきということで、ビジネス出張を制度の対象外として、より上乘せが見込める一般利用を対象にしています。

### 三浦茂人委員（分科員）

そういうことだとは思いますが、厳密に仕分けできるのかについてはまだ疑問があります。要は空港の利用客を増やすというのであれば、そういった垣根は取って使ってもらったほうがむしろいいのではないかと思います。実施しなければ分かりませんが、割引がなければ新幹線を利用する法人もいるかもしれません。6,535万円の予算がなくなり次第終了になりますが、この予算規模で見込まれる新しい需要はどのぐらいを見えていますか。この予算規模になった根拠についても教えてください。

### 交通政策課長

今回の積算に当たり、微妙にかぶっている部分がありますが、コロナ禍前の平成31年1月、2月の利用者数の50%をベースに考えています。その50%から更にビジネス客の割合を除き、その半分が県民だと仮定しています。今年度の10月になってようやく令和元年度比30%を超えてきた状況です。平成31年1月、2月の利用者数の50%までになるように数字を設定し、そこからビジネス利用以外が秋田空港で大体6割、大館能代空港で大体7割だとして予算額を積算しています。

### 三浦茂人委員（分科員）

それは分かりますが、実際どれだけ需要が増やせるかがポイントです。空港を利用してもらうために、是非検証してもらいたいと思います。

利用客を増やすというのと同時に、空港ターミナルビルのテナントの利用促進についても併せて載っていますが、2,000円以上商品などを購入した場合でなければ、1,000円の割引クーポン券を使うことができません。例えば1,500円の買物や食事では使えず、要するに2,000円以上使ってください——つまり1,000円は自腹で、トータルで2,000円以上は使ってくださいと——そういう意味では消費拡大になると思いますが、空港でゆっくり時間がある場合もない場合もありますし、行き帰りのどちらかで利用するのかということもあります。秋田空港を利用する場合、帰ってきたときに再度2階に上がることはまずないと思います。

2,000円以上使うという縛りにどんな効果があるのでしょうか。なぜ2,000円以上と縛りを入れたのでしょうか。1,000円以上だったらよかったと思いますが、いかがですか。

### 交通政策課長

2,000円以上としたのは、三浦委員も御指摘されましたが、消費の牽引を考え1,000円クーポン券を配って2,000円以上使っていただき、

空港内の店舗にひ益するようという観点で考えたからです。昨年度の事業でも空港ビルの売上げが30%超伸びたり、各テナントでも一人当たりの購入額が伸びました。特に昨年度、秋田空港ターミナルビルでは、10月1日から12月末までの期間で実施しましたが、1か月もたらずにさばけてしまい、フロアの違いや搭乗便にあまり左右されずに使われました。

### 三浦茂人委員（分科員）

ちなみに、このクーポン券はどの時点で利用客の手元に来るのですか。航空チケットを買ったときにクーポンが渡されるのですか。それとも何か空港で手続したときにカウンターでもらえるのでしょうか。実務的ですみませんが教えてください。

### 交通政策課長

基本的にはチケットの提示をもって、両空港のカウンターなどに引渡し場所を設置してクーポンを発行する予定です。最近では電子チケットの場合もありますので、それを見せていただくことで引換えする形を考えています。

### 石川ひとみ委員（分科員）

対象期間が1月の中旬から2月28日という、ほぼ1か月だと思いますが、往復利用する場合は、出発と帰りのどちらかが、この期間が外れる場合があります。例えば、出発が1月中旬前だったり、逆に帰りが対象期間の後の場合はどうなりますか。

### 交通政策課長

今回の制度設計上の考えとしては、基本的に往復いずれもこの期間内に収まるような形で線を引かせていただきたいと思います。

### 石川ひとみ委員（分科員）

予算がなくなり次第終了とのことですが、どの時点で県民にお知らせするのでしょうか。大幅に余りそうな場合は、早めに教えてくれると思いますが。

### 交通政策課長

予算が余って対象期間を延ばせる余地が出てきた場合ですか。

### 石川ひとみ委員（分科員）

2月末で事業が終わるとのことですが、大幅に余るとすれば、期間の引き延ばしはありますか。

### 交通政策課長

基本的には、財源の関係も含めて年度内の終了という制約がありますので、期間としては2月28日で締めざるを得ないと思っています。そのため、PRを最大限行うことで、余りを出さないよう努力させていきたいと思っています。

### 石川ひとみ委員（分科員）

なくなり次第終了だとすれば、予算の執行状況などは教えていただけるのですか。

### 交通政策課長

このキャンペーン自体が始まる時にポスター、ラジオ、ネットなどの様々なツールを通じて周知させていただきます。申込みが多くて打切りという情報についても同様の形で——全てが一緒のメディアを通じて発信できるかどうかは確約できませんが、必ず県民に伝わるような形で周知することを考えております。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

同じ事業について伺います。各航空路線の往復ということですが、例えば、秋田空港からまず羽田空港に行き、そこから電車を使って大阪に行った上で秋田空港に戻ってくる場合は対象になるのでしょうか。往復には当たらなくなりますか。

#### **交通政策課長**

路線の同一性は求めていません。飽くまでも秋田県内の空港発着の路線を使ってインアウトしてもらうことを考えています。例えば秋田空港発で羽田空港着の後、羽田空港から大館能代空港に帰ってくるのも対象に入れるべく考えています。この制度の趣旨の根幹は、秋田県内の両空港発着の路線を使ってもらうことですので、それに沿っている限りは、基本的には対象にして運用していきたいと考えています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

それは大変いいと思います。キャッシュバックの手続きについても教えてください。

#### **交通政策課長**

先ほどは詳細に説明しませんでしたでしたが、基本的には本人確認ができるもの、乗ったことが確認できるもの、支払い金額が確認できるもの、これら3つのカテゴリで、書類の写しがないしは現物を郵送かウェブ登録していただくことを考えています。それを確認した上で、口座振込により後日キャッシュバックさせていただきます。予定で。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

本人が直接県の窓口に来て申請する手法はないのでしょうか。

#### **交通政策課長**

現状では郵送かウェブ申請を考えておりますが、ニーズの多さに応じて、県の窓口で対応することも検討したいと思います。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

直接現金を扱うというのはなかなか難しい部分もあると思いますが、その辺も考えていただきたいと思います。

次に県内空港を利用した旅行商品造成強化事業について伺います。いろいろな専用サイトがありますが、サイト開設費用の145万8,000円というのは、相場感としては適切だと思っているのでしょうか。

#### **交通政策課長**

当課としては妥当な金額だと考えています。特に新しい何かを作るのではなく、既存のサイトにページを新規で追加する費用になりますので、それを踏まえた金額設定をさせていただいています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

事業者への定期的なメール配信等を行うようですが、どのような事業者に配信されますか。

#### **交通政策課長**

事業者は基本的に旅行代理店になります。今年度、商品造成をしていただく方々に対して、いろいろアンケートをさせていただきました。いただいた声として、「助成制度の内容があまり分からない。」、「秋田県内で旅行商品を組んだときに、昼食場所をどこにしたらいいか分からない。」、「最新の観光情報がなかなか手に入らない。」といった声が多く、サイトを通じて旅行代理店に対して情報発信や、問い合わせができるようなフォームをしっかりと作っていきたいというところを出発点としています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

旅行代理店に対しての情報提供ということですね。前に戻りますが、観光振興課では冬割キャンペーンなどあります。私も11月19日——キャンペーンが始まった日に宿泊施設に問合せしたときに、よく分からないのか、非常に手間取った電話応対を受けました。こうしたことを解消する方策はあるのでしょうか。加盟された宿泊施設に対する事前の丁寧な説明等があれば、もっとスムーズにできるような気がします。

#### **観光振興課長**

冬割キャンペーンでは事前に説明会を開いて、宿泊施設やクーポン利用施設に対し、マニュアルを配り、しっかり対応するようにお願いをしている状況ですが、対応の違い等は、施設によって若干出でるかとは思っています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

交通政策課が事業者への定期的なメール配信を実施する予定なので、いいかと思ひ提案しました。そういった手法は考えられませんか。

#### **観光振興課長**

新しい事例が出た場合、事務局から伝えたりしているとは思いますが、冬割キャンペーンについては、基本的にパターンが決まっていますので、それをしっかり理解していただくことをまずはお願いしております。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

県内空港県民利用促進事業については、近藤委員の発言もありましたが、私も県民割を使って非常に使いやすかったのも、同じようにやればよいと思います。キャッシュバックは窓口の作業が大変とい

うことから考えたことなのですね。5,000円なら5,000円値引きすればいいのではないかと思います。業者に負担を掛けないように、この方法になったと予想しますがどうですか。

#### 交通政策課長

おっしゃるとおりです。クーポン券などいろいろな仕組みが選択肢としてありましたが、一番シンプルに、かつ残りの期間を考慮して、より早くキャンペーンを実施するためにはどうしたらいいのかを考えました。仕組みとしてより簡潔に、シンプルさを追求した結果、最善の選択肢だったと思います。

#### 佐藤賢一郎委員（分科員）

県民割は非常に使いやすいというのがあって——窓口の負担にならないように、何かいいやり方を取れば、県民も使いやすいし業者もやりやすい——もっとスムーズにいく方法もあるかと思いますが、これでやってみてもいいと思います。

空港ターミナルビルテナント利用促進事業に関して伺います。このクーポン券は、往復航空券に対して1,000円の額面を発行するのでしょうか。それとも片道で発行されますか。

#### 交通政策課長

片道につき1枚で、航空券1枚持っていれば交換してもらえます。往復であれば2枚もらえます。

#### 佐藤賢一郎委員（分科員）

往復だと2,000円ですね。

#### 交通政策課長

はい。

#### 佐藤賢一郎委員（分科員）

例えば3人家族の場合は、6,000円の補助が受けられることになります。また県民割の話を出して申し訳ありませんが、県民割は1回幾らではなくて、1泊幾らですね。例えば4泊する場合は、8,000円のクーポン券がもらえます。お釣りはもらえませんが、1,000円以上買物をすれば現金として使えますので、すごく使い勝手がいいのです。「お釣りは出ませんが。」と差し上げれば、使う側からすれば、非常に使い勝手がいいものになります。それをあえて倍以上の金額を購入しなければ使えないというのは、せつかくのありがたい券が、印象を少し悪くしてしまう感じがするのです。その点、県民割はすごく良かったと思います。それをあえてそのまま踏襲しないで——できるだけたくさんお金を使ってもらうために考えたと思いますが——分からないこともないのですが、使う人の使い勝手を考えれば、お釣りが出ないほうが使い勝手がいいのではないかと思います。どうでしょうか。

#### 交通政策課長

これは昨年度の事業の続編という形で——昨年も

実質自前で経費を掛けずに両空港ビルに委託し、布陣があまりいない中で実施しました。ユーザー側や運営側の不満はそんなにありませんでした。むしろ「ありがたかった。」という声が多かったものですから、そのスキームをあまり崩さないとしたのが出発点です。クーポン券の使い方については、先ほど三浦委員とのやり取りの中でもありましたが、その性質上、使い方はいろいろあると思います。テナント支援という側面もありますので、1,000円のクーポンで1,000円未満の商品を購入するよりは、より使ってもらうことを念頭に制度設計をしていることに対して、御理解していただきたいと思います。

今後また同じようなことをやる機会があったときには、もちろん今回の成果や課題をしっかりと踏まえながら、改善していきたいと思いますが、今回については、前回の結果や関係者の声などを踏まえた上で、制度設計させていただいているところです。

#### 近藤健一郎委員（分科員）

昨年度は飛行機に乗っておらず、クーポン券も使ったことがないのでまだ仕組みが理解できません。飛行機の搭乗手順として、カウンターに行かなくても、直でバーコードをかざせば搭乗できますよね。そういう人はもらえないですよ。そういった人は、クーポン券があるのが分かるのですか。

#### 交通政策課長

昨年度実施した際には、秋田空港の場合、2階のエスカレーターを上ったところでクーポン券の引換えをしました。今年も基本的に同じく考えていますが、エスカレーターを上った先のテーブルで引換えができる形で——基本的には来られる方の動線を踏まえて引換場所を検討しています。周りが見えないくらいの勢いで走り込んでこない限りは、分かるようにさせていただいているつもりです。ポスターなどでも可能な限りPRをした上で、こうした態勢を取りますので、見落とされることは基本的にないと考えています。

#### 近藤健一郎委員（分科員）

カウンターのイメージしかなかったのですが、改めてそういった場所を設けてやるということですね。分かりました。ところで、1,000円を出してクーポン券を買うことになりますか。

#### 交通政策課長

航空チケットを見せていただければ、お金を払わずしてクーポン券をもらえる仕組みになっています。

#### 近藤健一郎委員（分科員）

使うつもりでチケットを提示して、クーポン券を入手しても、途中で気が変わり、使わないで飛行機に乗った場合は無駄になりますし、使用枚数が変わってきますよね。半分が無駄になるかもしれないと

いうのだったら、お金を出して買わせたほうがいいと思います、どうでしょう。

#### 交通政策課長

まず利用率という考え方があります。昨年の数字ですが、秋田空港で6割ぐらい、大館能代空港で4割ぐらいの利用率でした。去年は実施期間が長かったのですが、基本的には1か月で——要はもらってから1か月以内に使ってくださいという仕組みだったので、状況を見ながら微調整して実施しました。

今年度は実施期間が短く、調整がどこまでできるか不透明ですが、昨年度の利用率を参考に状況を見ながら——リスクをどう追うかというのがありますが、大量に余すことがないように、両空港ビルとも話をしながら、発行する枚数を調整していきたいと思っています。

#### 近藤健一郎委員（分科員）

分かりました。調整するというので納得いたしました。

県内空港県民利用促進事業に戻ります。県のほかに、大館市、能代市、北秋田市でもキャッシュバック事業を実施していますが、手続が煩雑になるので、どこか一箇所申請ができないものではないでしょうか。

#### 交通政策課長

大館能代空港では、大館市に限らず北秋田市、能代市を含めてキャッシュバックする事業があります。この12月からの2往復に併せて、更に気合を入れて上乘せをしているところもあります。手続が一本化されればいいですが、いい意味でアナログで——先ほど鈴木委員からも御指摘がありましたが、基本的には郵送やウェブ申請になります。制度的には併用不可にするつもりはありません。他市の割引が使える場合は、更に航空券が実質安くなっていきますので、不便を掛ける部分がありますが、基本的にはそれぞれの自治体に申請していただく設定にさせていただいています。

#### 近藤健一郎委員（分科員）

分かりましたが、併用が可能だとすれば県分の事業に係る事務を市に下ろせばいいのではないですか。市に割引制度がある市民が——例えば私の場合は、北秋田市役所へ行き、市の分と県の分の申請書を一緒に頂くことでいいと思います。市は県から委託された場合、忙しくなるのが嫌なのですか。一緒にできるでしょう。このままでは、市の窓口にも航空券の控えを持って行かなければいけないのですよ。県分も一緒に受付けてもらえば、申請は一回で済む気がしますが、どうでしょうか。

#### 交通政策課長

申請手続についてどこまで工夫ができるかを、今後委託する事業者が決まるタイミングで委員の御指摘を踏まえ——この期間内で難しいと思いますが、

どこまで工夫できるかを委託先の事業者と協議して——もちろん一番は申請者の負担を最小限にすることだと思いますので、もう少し詰めさせていただきたいと思っています。

#### 石川ひとみ委員（分科員）

私もテナントビルの利用促進について伺います。

前は実施期間が長かったわけですが、今回は約1ヶ月です。実施期間が長いときはいいかもしれませんが——往復すれば2枚のクーポン券が発行されます。食事も含めて4,000円以上使えばいいですが、家族で行った場合でも使い切れない場合があるかもしれません。クーポン券の使用期間だけは、もうちょっと後まで延ばしてもいいのではないかと思います、いかがですか。

#### 交通政策課長

航空運賃のキャッシュバックと同じで精算の関係がありますので、やはり閉じる期間は同じにならざるを得ません。こちらは手計算で精算後に報告をしてもらうため、県の手続を考えて期間を逆算すれば、この期間内で閉じざるを得ない状況です。もちろん長くできることにこしたことはないですし、そうした部分は当然ありますが、事後的な予算の締め関係で、期間を設定せざるを得ないという点については御理解をいただきたいと思っております。

#### 石川ひとみ委員（分科員）

趣旨は分かりますが、例えば3人だったら、1万2,000円ということになるわけでしょう。

【「6,000円じゃないか。」と呼ぶ者あり】

#### 委員長（会長）

1人2,000円だから、6,000円。

#### 石川ひとみ委員（分科員）

後日空港で食事するようなことがあれば、いいかもしれませんが、なかなかクーポン券を使い切れなと思います。事業の趣旨は分かりますが、もう少し融通が利かないものかと思えます。使用期限が2月28日で3月末ではありませんので、例えば1週間から10日ぐらい延ばして使えないものかと思い、伺いました。絶対的に難しいものではないでしょうか。

#### 交通政策課長

もちろんその点は、検討の際に最大限こだわった部分です。より長く、より期間を取りたいというところで、事務的な作業分量や期間を踏まえて判断したところ。当初、使用期限を2月中旬と考えましたが、最大限広げて、2月28日に設定させていただきました。事務処理を考えればこれが限界点だと思います。可能な限り広げてこの期間に設定させていただきましたので、委員のお気持ちは私も強く共有できますが、その後の事務的な手続の観点からすると、これが限界だと思います。

#### 三浦茂人委員（分科員）

航空運賃のキャッシュバックを口座に振込することですが、家族の中に大人と子供がいた場合、子供の口座があればいいですが、ない場合もあるかもしれません。その場合はどうなりますか。

#### 交通政策課長

その場合は、保護者の方と同一の口座を書いたただく形で対応することになると思います。

#### 三浦茂人委員（分科員）

振り込みするとなれば、当然振込手数料が掛かるわけです。予算額6,535万9千円の中には、振込手数料分が含まれていますか。

#### 交通政策課長

振込手数料を加味した上で、事務局運営費経費として積算しています。

#### 三浦茂人委員（分科員）

振込手数料はどのくらいになりますか。

#### 交通政策課長

予算額の約7.1%の465万円を事務局運営費にしていますが、その中の振込手数料については215万4,600円——189円の単価で、1万1,400人分の積算をしています。

#### 三浦茂人委員（分科員）

単純に6,500万円の予算で、一人当たり5,000円助成した場合、1万3,000人が助成対象になります。助成単価を掛ければそうなります。個別に振り込む方法もありますが、利用される方はいろんな利用形態があると思います。例えば県内在住者で、往復チケットを旅行代理店を通して購入したときに、その旅行代金が東京秋田往復で3万円だとしたら、そこから旅行会社で5,000円引き、残りの代金を精算してもらうのでしょうか。その作業を旅行代理店が行うのかは別にして、10日に1回とか、20日に1回で精算して、県から旅行業者や航空会社に払うことはできませんか。そのほうが経費も掛からないですし、お客さんもチケットを買った時点で既に割引の恩典を受けられるわけです。そういった方法は考えていないのですか。

#### 交通政策課長

旅行代理店が販売している商品から、引いた形にすることは考えておりませんが、利用者の負担軽減という観点で、代理で手続きしてもらうことができないかなど、今後委託先を決める中で、ユーザー側の負担をどこまで軽減できるかを詰めていきたいと思っています。原則として、郵送ないしはウェブ申請で利用者が応募し、指定された口座にキャッシュバックするというスキームを考えております。

#### 三浦茂人委員（分科員）

ベーシックなところはそれでいいですが、明らかに単純な往復利用だとはっきり分かっている場合であれば、購入する時点で恩典を受けられるようにす

るべきです。忘れた頃に振り込まれて戸惑うよりも、その時点で恩典を受けられます。手続きも簡便化されますし、委託業者や航空会社と連携することで、送金手数料が何百万円と浮いてくるわけです。当然検討に値すると思います。是非検討してください。

#### 交通政策課長

委員の問題意識や御趣旨をしっかりと踏まえた上で、委託事業者の選定を進めていきたいと思っています。

#### 委員長（会長）

県内空港利用促進緊急対策事業について、ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 石川ひとみ委員（分科員）

地域公共交通等新型コロナ対策事業で、バスとタクシーとレンタカーの支援について記載されています。以前も同様の事業ありましたが、対象車両数は前回と変動がありますか。

#### 交通政策課長

基本的には大きな変動はありません。数台の増減はありますが、何十台もタクシーの台数が減っている状況には至っていないと認識しています。

#### 石川ひとみ委員（分科員）

事業継続という趣旨は成功し、企業の車両台数を減らさずに済んだと捉えていいですか。

#### 交通政策課長

昨年からの事業で今年度も支援していますが、先ほども申し上げたように、車両増減はゼロではありません。廃業したタクシー事業者もありましたが、全体で見たときには車両の台数というのは大きく変化がありません。事業者数についても、基本的にはキープできていると思います。各業界団体からは、「この支援は大変ありがたい。」という声を頂いており、事業の効果はあったと考えています。

#### 石川ひとみ委員（分科員）

事業主にも好評だったということですがごく良かったと思います。この事業により少しでもプラスになって、頑張っていたきたいと思っています。

#### 委員長（会長）

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 委員長（会長）

次に、文化振興課の議案について質疑をお受けします。

#### 三浦茂人委員（分科員）

あきた芸術劇場整備について伺います。ようやくここに来て埋蔵物というのですか——いろいろ分かってきて金額が出てきました。現段階で、令和3年度として1億7,000万円の増、令和4年度に3,000万円の増、トータルで2億円が掛かり増しになったという理解でよろしいですね。

### 文化振興課長

2億円については、継続費の補正額になります。今回掛かり増しになる経費として、本体建設費の1億9,500万円を増額していますが、まだ精査中です。現段階では1億9,900万円ぐらいの掛かり増しになる見込みです。掛かりましになる400万円については、建設工事費の執行残額を活用して変更契約をする予定です。

### 三浦茂人委員（分科員）

まだまだ金額は動くと思いますが、地下埋設物の撤去費用はどのくら掛かりましたか。

### 文化振興課長

埋設物撤去費の主なものは運搬費ですが、それ自体は金額としては大きくなく——4トントラック数台分の20万円ぐらいで、柱状改良仕様変更対応等経費の856万7,000円に含まれています。

### 三浦茂人委員（分科員）

軟弱地盤の対策が必要なことが、今年の1～2月頃に分かったものの、6月議会も9月議会も精査中で金額が全く出てこなくて、ようやく今回出てきたわけです。この程度の金額だったら、もっと早い段階で我々に示してもらったことができたのではないかという気がしますが、どうですか。

### 文化振興課長

報告がこの段階になってしまい申し訳ありません。建築工事だけでも140億円から150億円の大きな工事なので、簡単に工事費をお示しすることは難しかったところです。今回はインフレライド条項に基づく増額などもあり、工事費単価、資材単価、労務単価など全てを見直すことで、時間が掛かってしまいました。

### 三浦茂人委員（分科員）

分かりましたが、インフレライド条項は契約上あらかじめ申合せというか——決まったルールがあってやることでしょうから、これで増えていくことはやむを得ないことだと思います。継続費が2億円増えましたが——5ページの参考の表で、本体施設整備費207億7,245千円が209億2,245千円、プラス1億9,500千円になります。県民会館の解体費と移転補償費等がそれぞれマイナス1億円で、総事業費の254億円は変わりませんが、疑問に思ったのは、県民会館の解体費と移転補償費等は既に終わった話です。減額補正をしたわけではないですよ。

### 文化振興課長

県民会館解体費と移転補償費等については、平成29年度から令和2年度までの継続費で、今回増額する継続費とは別に設定していました。令和2年度で精算済で、不用額が合わせて2億円になります。

### 三浦茂人委員（分科員）

今は令和3年度ですから、令和2年度が終わった時点で総事業費が254億円から252億円になったという説明があったのですね。

### 文化振興課長

申し訳ございません。マイナス2億円については説明していませんが、平成30年6月議会の全体事業費に係る説明時において、総事業費が254億円で変わらないという説明をしています。

### 三浦茂人委員（分科員）

私が産業観光委員会に所属したのは、今年の4月からののでその前の細かいことまで分かりませんが、2億円増えてもトータルで変わらないという説明は県政協議会でも聞きました。それはそれでいいですが、解体や移転補償はとくに終わった話であり、今回2億円が増えた分を元の254億円で収めるために、マイナス分の2億円の話を出すのは違和感を感じます。令和2年度の時点で252億円に圧縮になりましたという前提で、今年度2億円増えたので254億円に戻りましたというのなら分かりますが——令和2年度に総事業費が2億円減ったというのは、議会側に報告があったかどうかを聞いたのです。説明しなくても良かったことなのですか。

### 観光文化スポーツ部長

5ページに参考として全体事業費を示させていたのですが、細かいことを言いますと、最初の254億円から競争入札により契約した段階で、金額が落ちたり、先ほど安田課長が説明したように、令和2年度決算により不用額が出て落ちたりしています。総事業費が254億円を上回ったことはありませんが、工事の精算ではいろいろ波がありました。その都度全部説明しているかというところではありません。昨年の決算不用額については、個別に説明をしています。全体事業費が「252億円になった。」「253億円になった。」など、その都度説明はしてきていないところです。

最初、平成30年度6月議会で254億円と示した後は、昨年コロナにより工事期間が延びて、一時9億円ほど増額させていただいたときに254億円の中には収まっているという説明をしています。工事費だけで見ると2億円増えた形になっていますが、実際には10億円以上——昨年9億円、今年2億円ですので計11億円増えています。入札の請差による減などもあります。それら全てを説明してきたと言われると、説明はしてきていません。節目、節目で、特に減るところや増えたところがあっても総額254億円という説明をしてきています。

### 三浦茂人委員（分科員）

分かりましたが我々も知らない——決算では不用額が出たというのは、それは決算審査での話だったかもしれませんが、増減の途中経過を説明してもら

わなければ——我々は254億円という数字しか分からないのです。今の説明を聞けば、そういうことがあったのだろうと分かりますが——細かい数字は一々説明しようがないと言えばそれまでですが、一大事業なので増えても減っても、その都度現状が分かるように時系列で説明して欲しいと思います。皆さんは手元に資料があるでしょうが、我々にも示してもらわないと、議論がかみ合わなくなってしまいます。変更後の254億円という数字しか私の頭の中にないわけです。見当違いのことを言っているかもしれませんが、1～2億円違って250億円を超える大事業ですし、決まった以上はいいものを造らなくてははいけません。

不可抗力による掛かり増しは誰の責任でもありません。圧縮することはもちろん大事ですが、その都度報告してもらい議論していくような下地を作ってもらわないと、これだけの大事業は成し遂げられないと思います。この後も是非、小まめに報告してください。委員会で無駄な時間を費やさないように、そこは何とかよろしく願います。

#### **観光文化スポーツ部長**

こういった事業費の動きについては、よりきめ細かくしっかりと説明してまいりたいと思います。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

そうすれば、あきた芸術劇場管理運営費に係る債務負担行為の設定についての質疑をお受けします。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

7ページに、来年の1月に公募による工事現場見学会の開催と記載されています。いいことだと思いますが、例えば我々委員会の見学会は予定されているのか、参考までに教えてください。

#### **文化振興課長**

産業観光委員の皆様にも是非見ていただきたいと考えておりますが、受入れ側の施工業者などの都合もございますので、後ほど御相談させていただきたいと思います。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

今回債務負担行為限度額として8億8,301万3,000円を設定する予定ですが——三浦委員の話と重複する部分もありますが、年度ごとに見直す——例えば令和4年度、令和5年度と収入や支出が確定されていきますが、今後減額することはありませんか。

#### **文化振興課長**

今回の始期は年度途中の令和4年6月からになりますが、5年間の期間で指定管理をお願いすることとしており、その期間で指定管理者が運営計画を立

ます。こうした指定管理者制度の趣旨上、年度ごとの見直しは難しいと思います。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

飽くまでも従来どおりの指定管理料であり、期間としては開業から始まるので、4年と10か月になると理解すればいいわけですね。

#### **文化振興課長**

おっしゃるとおりです。次回債務負担行為限度額を設定する令和9年度では、今回の実績を踏まえて指定管理料を見直すことがあるかとは思いますが。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

この収入計画は、間違いなく予定どおりに進んでいくのでしょうか。

#### **文化振興課長**

大ホール、中ホールなどのホール使用料、練習室など——それらは17部屋あり、諸室という言い方をしますが、こうした諸室の使用料や駐車場の使用料、自主事業及び指定管理者が企画して行う公演などの入場料収入から収入計画を立てます。これらについては正直、やってみないと分からない部分があることから、県民会館、秋田市文化会館、ジョイナス（秋田県生涯学習センター分館）のこれまでの稼働率などを見ながら推計しています。堅く見込んでいることから、お示しした収入額は見込めると考えております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

支出を平均すると大体1億8,000万円弱になりますが、見込み以上の収入になるように、指定管理者を含めていろいろと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

次に、スポーツ振興課の議案の審査を行います。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

県立体育館の使用頻度は高いですか。

#### **スポーツ振興課長**

月ごとの日程表で使用状況を見てみると、大体8割方は予定が入っており、空いている日はほんの数日しかないという状況です。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

老朽化が進んでいますが、築60年を迎える令和10年頃に建て替えを計画しているのですか。

#### **スポーツ振興課長**

令和10年がちょうど築60年目になりますので、管理計画に従って建て替えを計画しております。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

基本構想を策定するための予算は、来年度当初予算で計上されますか。

## スポーツ振興課長

来年度は基本構想の策定に先立つ様々な調査をしたく、そうした基礎調査に要する経費を計上したいと考えています。

### 近藤健一郎委員（分科員）

この間、北林丈正議員が県立体育館の整備について一般質問をしました。知事も観光文化スポーツ部長も答弁されておりますが、答えていないところがあるのでお聞きします。新B1リーグ（Japan Professional Basketball League、略称B. LEAGUEの1部リーグのこと。）がトップリーグとしてスタートすることが決定しました。秋田ノーザンハピネッツも新B1リーグに参入するために2024年10月の入会審査時点でアリーナの実施設設計の進捗と施工者決定が必須になるようですが、それは事実ですか。

## スポーツ振興課長

Bリーグでそういった基準を発表していることは事実であります。

### 近藤健一郎委員（分科員）

築60年を迎える令和10年の2028年に建て替えとなると、Bリーグの入会審査時点の2024年では整合性が取れない——整合性という言葉は語弊があるかもしれませんが、その辺はどう考えていますか。

## スポーツ振興課長

築60年目の建て替えは大分前からの予定であり、そのつもりで進めてきていました。最近になり、Bリーグ側から基準が提示されましたが、建設に係る基本構想の策定には、先ほど申し上げた基礎調査などを含めると3年近く要します。建設期間も三、四年を要しますので、予定どおり進めたとしても、2024年10月の段階では実施設計を終えることは非常に厳しいと思います。

### 近藤健一郎委員（分科員）

「ノーザンハピネッツから早期整備の要望を受けているところであり、可能な限り前倒ししたいと考えている。設計、施工についても、一定の短縮が可能なものと考えていることから、現在取り組んでいる基礎調査に向けた検討事項の抽出や課題整理などを急ぎ、早期の着手を目指す。」と知事は答弁されていますが、2028年より完成を早めていく予定はありますか。

## スポーツ振興課長

この整備には公民連携、PFI（公共施設等の設計、建設、運営などに、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。）などの手法を導入するかどうかも含めて検討していくことを考えています。そういった手続を従

来の整備手法に加えて行うことから、着工までの手続に要する期間が延びる可能性が若干なりともあります。一方で設計以降の手続に要する期間は縮む可能性もあります。どの程度短縮が可能なのか、あるいは、法定の手続が多数含まれることから、どの程度延びていくのかについては、来年以降の基礎調査と基本構想策定の中で詳細に検討しないと分かりませんが、現段階では2028年の完成を念頭に置いているところです。

### 近藤健一郎委員（分科員）

基本構想を策定して、いろいろ調査をすることは事実ですよ。こうした中で、来年3月から5月にかけて天井を改修し、約4億円をつぎ込むよりも基礎調査を待たうほうがいいのではないですか。

## スポーツ振興課長

仮にその調査を行い、建て替えに向かっていくにしても、天井を直さないと完成までの7年の間休館しなければなりません。1年ばかり掛けて天井を張り利用を再開した上で、基本構想の策定をはじめとする建て替えの諸手続に進んでいきたいと考えています。

### 近藤健一郎委員（分科員）

先ほど、月の8割使用されていると説明がありました。かなり使用されていると思います。県立体育館で競技するのは憧れだし私も夢でありましたが、新しい体育館ができるまで七、八年掛かる——5年ぐらいかもかもしれませんが——こうした状況の中で、4億円もする改修は必要ですか。

最近是由利本荘市のナイスアリーナみたいな大きい施設もあるし、横手市でも建設構想があります。今では県内の各自治体で大きな体育館を持っているのです。七、八年待てないものかと思いますが、いかがでしょうか。

## スポーツ振興課長

県立体育館は、コロナがなければ年間で12万人程度が利用されています。現在は、関係団体に休館することを伝え、ほかの体育館に回っていただいている状況ですが、やりくりに相当苦勞されていると思いますか、設備的にも不十分な体育館も非常に多く、全国的な大きな大会を開くには、どうしても秋田市でなければならぬケースもあります。全てを他施設で回すことは現実的でないこともあり、なるべく早く再開したいと考えています。

### 近藤健一郎委員（分科員）

それも分かりますが、七、八年先に新しい施設が出来るとは予定なのに、今改修に4億円を掛けることについてどう考えますか。秋田市立体育館の使用状況はどうなっていますか。

## スポーツ振興課長

数字はありませんが、県立体育館と同じ程度か、

それ以上に使用されているものだと見ております。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

何回も言いますが、基本構想が終わるまで待てばいいではないですか。そこからでも遅くないのではないかとは思いますが。この二、三年をどう捉えますか。部長、どうでしょうか。

#### **観光文化スポーツ部長**

繰り返しになりますが、スポーツ団体で相当使われていますし、いろいろな大会も開かれております。確かに由利本荘市のナイスアリーナや秋田市立体育館があり、大館市にも立派な体育館がありますが、秋田市で大会を開催したいという希望も相当強くて、各スポーツ団体から、「早く直してほしい。」という声が相当強く寄せられております。新しい体育館をできるだけ早く造りたい——ハピネットに配慮してということもありますが、建設にはそれなりの年数も掛かりますので、今の体育館を安全、安心な形で再開できるように、まずは改修工事をさせてもらいたいと考えています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

関連しますが、新しい体育館を建てるまで7年ほど休館するかもしれないとお話がありました。改修してもその後新しく出来た際は、現体育館は壊すことになりますか。

#### **スポーツ振興課長**

新しい体育館はどこに建てるかまだ決まっていますが、古い体育館は壊すことになると思います。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

新しい体育館の建設場所はまだ決まっていないことですが、壊すとなると7年の時差を考えれば、近隣に建設するにしても同じ場所に建設はないということですか。

#### **スポーツ振興課長**

新しい体育館が供用開始されるまで、古いほうは使用していくことになると思いますので、近隣に建設する可能性はあるのかもしれませんが、壊してから同じ場所に建てるということではないと思います。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

今の体育館を使いながら同じ場所に建設はできないでしょうか、今の場所に新しい体育館が出来るということはまずないと理解しますが、どうですか。

#### **スポーツ振興課長**

そのとおりです。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

この前の一般質問で、「基礎調査に向けた検討事項の抽出や課題整理などを急ぎ、新しい体育館について取り組んでいきたい。」と回答がありました。スケジュール感について再度説明してください。

#### **スポーツ振興課長**

基礎調査に向けた課題等の抽出ということですが、

今できることをしっかり進めてコンサルタントなどに委託していくことになります。契約に向けて、しっかりと調査がスタートできるように、まずは内部作業を急ぐことを考えております。来年1年掛けて調査を行い、その後基本構想の策定に2年程度の期間を掛けて進めていきたいと思っております。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

天井が崩れてきて大変だという今回の状況——直して使うという事情も分かりますが、こうなる前にメンテナンスができなかったことについて、どう分析していますか。

#### **スポーツ振興課長**

去年まで天井を張っていた箇所は、屋根の下地といますか——かけらが落ちたのは屋根部分の天井の下地になる部分ですが、天井があった時は見えていませんでしたので、その部分をメンテナンスすることはなかったと思います。一般質問の答弁にもありましたが、天井を撤去した業者からも、過去に下地のかけらが落ちていた形跡はないと報告を受けていました。今年7月になって覚知しましたので、その前に対策を打つことはできなかったと思います。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

ほかにもいろいろな県有施設があると思いますが、調査をしていますか。

#### **スポーツ振興課長**

申し訳ございません。剥落の話があつてから、県立体育館の管理委託をしている総合公社ではもちろんチェックをしていますが、その他の施設のそれぞれの管理者や営繕課が全て見て回ったかどうかまでは、承知していません。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

そういったことが大事なのではないでしょうか。発覚してからでは、どんどん後手になってきます。

2028年頃の開館を目指している新しい体育館建設スケジュールが前倒しになるケースも出てくると思いますが、「PFI事業も勘案して基本構想を策定する。」と先ほど回答がありました。従来の手法とまた違うやり方になりますが、PFI事業のメリットについて教えていただけますか。

#### **スポーツ振興課長**

行政側で計画を立て、基本設計、実施設計から施工に至る過程で、民間の企業も入れて意見を聞いたことによって、低コストで整備する手法や資金調達ができることがメリットとされております。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

今の体育館の改修に4億円を掛けることと、新しい体育館の整備に関しては、悩ましい点が多くあり過ぎます。この予算をこのまま通していいものなのか、非常に難しいと思っております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

今回飽くまでも老朽化等による天井部材の件があって、こういった話になっていると思いますが、ほかの箇所は大丈夫なのでしょう。

#### **スポーツ振興課長**

管理をしている総合公社では、施設をきちんとチェックしています。設備についてはいろいろ更新していますので、年度計画に沿ってきちんと修繕をしたり、機械を取り替えたりしてきておりますが、それ以外の危険な部分を伴う老朽化している箇所は今のところございません。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

耐震性に関しては基準を十分満たしているという理解でよろしいのですか。

#### **スポーツ振興課長**

過去の耐震診断では、専ら鉄骨の梁や構造材を診断しており、耐震基準は満たしています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

今回の天井に関する施工によって、今後七、八年はもつという理解でよろしいですか。

#### **スポーツ振興課長**

剥落した部材の落下を防ぐための天井で、膜の素材を使用しますので可能だと思います。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

新体育館はPFIの活用も検討しているようですが、あきた芸術劇場を造るときにもPFIの活用について議論したことがありました。そのときは、「検討はしない。」という答弁があったと思います。今回は、PFIの活用も検討すると聞き驚きましたが、同時によくそこまで考えてくれたと思いました。PFIを活用しようとする背景はどんなものがあったのか教えてください。

#### **スポーツ振興課長**

総務課からの指示により、今後全ての県有施設を建て替える際には、民間との連携の手法が活用可能かどうかをしっかりと検討してから行うことになっております。新しい県立体育館の建設では、最初からPFIを活用する前提ではありませんが、可能性の調査をしっかりと行い、活用したほうが良いという調査結果が出た場合には、詳細な手続に入っていくこととなります。県立体育館に限らず全ての県有施設は、この流れになっていきます。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

PFIの活用が決まったわけではなく、現段階では、県費で全部賄う可能性もあるわけですね。

#### **スポーツ振興課長**

可能性調査から始めますので、決まったとまでは申し上げられないところです。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

分かりました。先ほど近藤委員からもお話がありました。4億円近い県費をこの時期に投入するの

はもったいない気がします。令和5年に完成しても、5年たつたないかのうちに壊さなければいけないこととなります。非常にもったいないやり方です。いろいろ検討されたと思いますが、改修工事について安全を確保しながらもっと簡便に、かつ工事期間を短くする検討はできなかったのでしょうか。技術的に無理だったのでしょうか。

#### **スポーツ振興課長**

応急対策的な工事についての検討はしました。業者と営繕課で協議し、ウレタンフォーム（ポリウレタンを発泡させた断熱材のこと。）を吹きつける工法が考えられましたが、吹きつけた上のALC板（軽量気泡コンクリート）が大分古くなっていることや吹きつけたものごと落下するおそれ、また照明の配線もあることから採用を見送り、膜の天井を張って落下を防ぐほかないと結論付けました。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

業者は仕事があればいいし、しかも確実な方法を提案してくるでしょうから、それを駄目とは言いませんが、何かもったいない気がします。もっと早く気がついていれば、休館期間をこんなに長くしなくても良かったのではないかと思います。利用者に対して非常に申し訳ないというか、残念なところがあります。

新年度予算には基礎調査費等の計上を予定しているようですが、そもそも建設場所はまだ決まっています。基本設計だとしても場所、敷地の広さ、形状が決まらなないと、建物の設計はできないと思います。個人的には、現体育館を使用しながら新体育館の建設を行うためには、隣のグラウンドに建てて、終わったら現体育館を解体すればいいと思っています。そのためにも、建設場所を早く決めたほうが良いのではないですか。県の土地なのか、市の土地なのか、いろいろ入り混ざっているところもあると思います。年度当初に場所の案を出し、議会で議論をしていけば、反対する声はそんなに出ないと思います。いずれ建設場所は八橋でしょう。今の運動公園内に建てるとというのが大前提というか、基本だとすれば、スケジュール感はどうなりますか。

#### **スポーツ振興課長**

来年度は詳細な基礎調査を予定しております。もちろん需要の予測に基づいた規模、機能、駐車場などによって建物の形状や大きさが決まってきます。更にどういった条件の土地がいいかも調査しますので、基礎調査の結果として、候補地の検討基準を出していきたい思います。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

最後にしますが、いろいろと費用を積み上げていかないと決められないと思いますが、建設費用は実際に幾ら掛けるのでしょうか。現時点で新スタジア

ムは100億円だと言われていますが、県立体育館はどうなるのでしょうか。県有施設なので、全額県費を投じるわけですが、もう少しスピード感を持って決められるのではないのかという気がするのです。PFIを活用するにしても、できるだけ早くいろいろ公募をしていきなり、段取りについても検討されていくと思いますが、今4億円近い費用を投じるのであれば、もっと早い段階で対応できるような仕掛けを今から十分に議論してもらいたいと思います。その点はいかがですか。

#### スポーツ振興課長

知事も申し上げましたが、極力前倒していきいたいという気持ちはあります。なるべく基礎調査を早期に着手し、その中でどういった手続がどれだけ前倒して縮めていけるのか分析し、可能な限り早期の完成を目指したいと考えています。

#### 委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで休憩を挟みたいと思います。再開は3時15分とします。

午後3時 4分 休憩

-----  
午後3時15分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

#### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

スポーツ振興課の議案についての質疑をお受けいたしますが、ほかにございませぬか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### 委員長（会長）

それでは、観光文化スポーツ部関係の議案の質疑を終了します。

次に、請願、陳情等はありませんので、観光文化スポーツ部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

#### 観光戦略課長

【「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プランの素案について」委員会共通資料により、「秋田県観光振興ビジョンの素案について」提出資料により説明】

#### 観光振興課長

【「秋田県プレミアムスキーチケット申込受付システムの不具合について」当日提出資料により説

明】

#### 交通政策課長

【「秋田県地域公共交通計画の素案について」当日配布資料により、「第三セクター鉄道運営助成基金の現況について」提出資料により説明】

#### スポーツ振興課長

【「第4期秋田県スポーツ推進計画の素案について」提出資料により説明】

#### 委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項についての質疑を行います。質疑は各課一括で行います。

#### 三浦茂人委員（分科員）

第三セクター鉄道運営助成基金について伺います。処分可能部分が、秋田内陸縦貫鉄道は令和5年度中、由利高原鉄道は令和13年度中に枯渇し、処分制限部分を入れても、それぞれ令和12年、令和27年まで時間稼ぎはできますが、なくなるのは目に見えて分かっています。基金枯渇後というよりも、今から枯渇するのを前提に考えていく必要があるかと思いますが、いかがですか。それとも、基金が枯渇してから考えるということですか。

#### 交通政策課長

おっしゃるとおりであり、指をくわえて枯渇するのを待つのではなくて、状況を見ながらすぐに検討を始めなければいけないと考えています。コロナ禍の状況で、現在は利用者数の変動がありますので、落ち着いてきた段階で沿線市と今後の支援の体制の在り方について、議論を重ねていきたいと思っています。

#### 三浦茂人委員（分科員）

基金の処分制限を解除するのは、やむを得ないのかもしれませんが。あるものは使えばいいではないかという発想もある意味必要だと思いますが、何とか大丈夫だと安心してしまうと問題が先送りになります。担当者も替わっていきますので、ロードマップを早急に策定し、枯渇を前提に対策をしていくべきだと思いますが、いかがですか。

#### 交通政策課長

正に検討を始めるタイミングで、この後どういった形で段取りを進めていくかも含めて、しっかり位置づけていきたいと思っています。少なくとも先ほど御説明した公共交通計画でも基金の枯渇というのが何年頃にあるということで、沿線市と検討をしていく時期についてを明記していますので、更にブレークダウンしていく作業については、今後の検討の進捗に応じて進めていきたいと考えています。

#### 委員長（会長）

関連してございませぬか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

## 委員長（会長）

ほかにありませんか。

## 三浦茂人委員（分科員）

第4期秋田県スポーツ推進計画の素案の概要について、施策5の（2）の②に「新スタジアムの整備に向けた関係団体等との連携による取組推進」とあります。この関係団体等というのは、どういった団体を想定しているのでしょうか。

## スポーツ振興課長

第一には秋田市であり、サッカー協会等、あるいはブラウブリッツを筆頭に利用が想定をされる団体等になります。

## 三浦茂人委員（分科員）

いずれ今秋田市議会でも、公募の条件がいろいろ議論されていると思います。1月早々には公募を始めるとの方針が示されている中、「年度内には事業パートナーも決める。」と市長も発言していますので、その時点で連携していく関係団体が具体的に決まってくると思います。決してサッカーオンリーのスタジアムではなくて、県民のためのスタジアムということで、冬期間にもかかわらずいろいろな利用を想定しているやに聞いております。関係団体等というのは何もスポーツ関係だけでなく、もしかしたら健康のための施設も入ってくるかもしれません。そういったことを想定して、庁内横断的な取組が必要だと思いますが、いかがですか。

## スポーツ振興課長

多様な使い方をされる施設であるべきことを当初より認識しています。必要に応じて幅広く意見を聞くことは十分に考えております。

## 石川ひとみ委員（分科員）

その他で2点ばかりお伺いします。

わらび座（約14億4,600万円の負債を抱え令和3年11月に民事再生法の適用申請を行った、仙北市内に拠点を持つ地方劇団のこと。）の民事再生手続きについて、県民の一人としては突然だと思いましたが、県ではある程度把握をされていたか。

## 観光文化スポーツ部長

コロナ禍の状況で緊急事態宣言等があつて、人の移動が制限されている中、お客さんが減少して非常に厳しい状況にあるというお話は何っておりましたが、こういった事態になることは何っていません。

## 石川ひとみ委員（分科員）

コロナ禍が間もなく丸2年になろうとしています。それが主な要因なのか、引き金なのか。そういったところは把握していますか。

## 観光文化スポーツ部長

わらび座の具体的な経営内容の詳細までについては、知る由もないところではありますが、今までは厳

しいなりにも修学旅行や宿泊の受入れや県外公演などを継続してきていました。コロナ禍で県外公演も全部中止になっていますし、県内公演も非常に厳しい状況であることから、ここまでの事態に至ったことについては、コロナによる影響が大きかったと認識しています。

## 石川ひとみ委員（分科員）

県の施設ではありませんが、今後は県でどのように関わっていくのか教えてください。

## 観光文化スポーツ部長

今回の一般質問でも関連する質問が出ていましたが、わらび座に対する直接的な経営支援というのは、県の立場としてはできないものであります。これまで、わらび座の有するネットワークや人的資源を活用して、様々な事業を委託してきました。例えば、県外では何百公演と行われてきていますので、わらび座に秋田の文化や観光などを県外でPRしてもらうことなどは可能ではないかと考えております。そういった新しい事業についても今後検討していきたいと思っております。

## 石川ひとみ委員（分科員）

今燃料の価格が高騰していますが、公共交通機関であるバスやタクシーなどに助成を始めている県も出てきていると伺っています。本県ではどう考えていますか。

## 観光文化スポーツ部長

確かに原油高騰により県内経済にも様々な影響が出ていると思います。各業界団体にどういった影響があるか、それぞれからヒアリングをして取りまとめております。我々の分野だけではなくて、例えば農業分野など様々な分野に影響がありますので、総務部で対応について検討している状況です。

## 石川ひとみ委員（分科員）

ありがとうございます。公共交通の部分で、事業継続を含めてコロナ対応の事業支援が昨年からのいろいろ行われており、喜ばれています。燃料価格の部分も含めて、今後の支援につなげていただきたいと思います。

## 観光文化スポーツ部長

どこまでどうするのかというのは、予算的な問題もありますし、総務部でも検討していただけるものだと思いますので、適切に対応していきたいと思っております。

## 鈴木真実委員（分科員）

新秋田元気創造プランの素案の78ページには、建築中のミルハス（あきた芸術劇場の愛称。）が記載されており、文化芸術の力による魅力ある地域の創生について、目指す姿が大きく掲げられています。バス、代行業、飲食店、宿泊業に対する助成はありますが、県内の芸術家、歌手等でフリーに活動され

ている方々の中には、本当に生活がままならない方も出てきています。そうした方に対し、支援策はないのでしょうか。今まで何か対策を考えてきた経緯などはありますか。

#### **観光文化スポーツ部長**

県内でも、例えば民謡の歌手の方や芸術活動で生計を立てている方がいます。今回コロナ禍でイベントや公演がかなり中止になっておりますので、影響を受けていると認識しています。

民謡も含めた秋田の伝統文化をライブで発信する事業を昨年度も実施しましたが、今年度も予算化させていただいております。多くの舞台関係の方々困っておりますので、民謡やお祭りに携わっている方々に参加していただき、観客を入れて県北、中央、県南でライブ配信を——時期は遅くなってしまうが1月に県北、県南、中央で実施する事業を行います。出演料をお支払いするこうした事業の中で支援していきたいと考えています。今後も、どういった支援ができるのか、引き続き検討していきたいと思っております。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

今までやってきたことが継続できるのか——背水の陣で取り組んでいる方々の声を多く聞きます。1月のイベントは、どのくらいの規模で行われる予定ですか。

#### **文化振興課長**

そのイベントにつきましては、今年度の6月補正予算で提案した秋田の文化をめぐるオンライン配信事業ということで、予算は2,310万3,000円になります。場所については、少々お待ちください。

#### **委員長（会長）**

暫時休憩します。

午後4時15分 休憩

-----  
午後4時16分 再開

#### **委員長（会長）**

再開します。

#### **文化振興課長**

お待たせしました。秋田県児童会館、湯沢市文化会館、大館樹海ドームの3か所で行う予定です。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

入場料を取り、出演料を払って行う事業ですか。

#### **文化振興課長**

こちらは入場無料になりますが、県の委託事業になりますので、その委託料の中から出演料が支払われることとなります。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

ある程度の規模の組織になっている芸能団体等に

何らかの形で助成ができないものか提案しますが、考えたことがありますか。

#### **文化振興課長**

昨年度からのコロナウイルス感染症は、文化活動にも非常に大きな影響を与えました。先ほどお話があったように、アーティストやそれこそわらび座もそうです。エンターテインメントをなりわいとしている方には、国の支援制度や個人事業主としての助成制度があります。昨年度無観客による動画配信助成事業を実施しましたが、個人で音楽やダンスなどの仕事をされている方は意外と多いと感じました。そうした方々への個別の支援といってもなかなか難しいところがあり、今年度実施する秋田の文化をライブ配信する事業などで、アーティストや舞台関係の業者さんにお金が回るような取組を実施しているところです。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

国でもコロナ対策の補正予算等を組んでいますので、芸術文化関係の生計が苦しい方々に補助するよう是非考えていただきたいと思っております。

県内のいろいろな伝統文化の行事が、ここ2年ぐらゐ縮小されてきております。全く行われていない行事もたくさんあります。例えば大曲の花火等の大きなイベント関係についても、今後の事業継承という観点から、何らかの助成を考えてもらえないだろうかと思っております、いかがでしょうか。

#### **文化振興課長**

具体的に大曲の花火が出てきましたが、そこまでは正直考えていませんでした。大曲の花火だけでなく、県内のお祭りがこのコロナ禍で中止になったというのは新聞などでもよく見ております。本県では国指定重要無形文化財が17あり、国内最多と言われており、伝統芸能や伝統行事がとても盛んな地域だと思います。それぞれの地域の人たちをつなぐ大切な行事だと思っておりますので、継承していくための支援策を検討していきたいと思っております。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

県内の関係人口や交流人口を絶やすことなく増やしていくために、いろいろ議論をしてきましたが、非常に大切なことだと思います。

コロナ禍でどうなるかまだまだ分かりませんが、秋田県観光振興ビジョンでは、そういったことも手当てしていただきたいと思っております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

観光ビジョンの40ページにある数値目標では、調整中になっている項目がありますが、これはいつの時点で決められるものなのでしょうか。

#### **観光戦略課長**

調整中になっている①から④については、新秋田元気創造プランと同じ指標を設定しており、プラン

には目標値を書き込んでおります。資料提出のタイミングの関係で数値が変わる可能性があったため調整中としました。

ビジョンの独自指標である満足度やリピーター率については、設定基準などがまだ定まらないところがありますので、2月議会で提出を予定している成案作成までに数字を入れ込みたいと考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

その点についてよろしくをお願いします。ビジョンの計画期間終了時点での観光産業のマーケットボリュームは、どのくらいを想定していますか。

#### **観光戦略課長**

今回のビジョンは、これから先の10年を見据えたものですが、まずは4年間ということで策定しています。コロナで相当需要が落ちた状態から、この先コロナの回復状況を見据えていきたいと思っております。更に、そこから上積みしていくことを目標に——この4年間ではどれぐらいの数字になるのかは明確にはお話しできませんが、まずは元に戻し、更に上という形を考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

本県の観光産業としてのマーケットボリュームは、現状でどのくらいあると認識されていますか。

#### **観光戦略課長**

観光産業の全体ボリュームですが、例えば宿泊施設だけの売上げというわけではなく、それに関わる裾野が広い業界ですので、どこまでが観光産業に関わるボリュームだとはなかなか言えないところもあり、数的にどのぐらいになるかについてはお答えできません。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

そうしますと、今後10年間でどこをどういう角度から攻めることによって、本県の観光産業を振興していくのか教えてください。

#### **観光戦略課長**

1人当たりの単価を上げていくことによって伸びていく部分と、数を増やしていく部分があります。今回のビジョンの大きい柱に、地域全体で稼いでいくことがあります。どういう人が来て、どういうものに興味を持って、どうお金を落とすしていくか、いわゆるデジタルを使って分析して、農業などほかの産業や地域の方々も含めてエリア全体で稼いでいくという共通意識を持つことが大切です。そして、来る方も地域にいる方も満足して、持続していくことを目指すビジョンとして考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

方向性はよく分かりました。あと、冬場の観光についての記載がないようですが、冬場の観光戦略はどこに網羅されていますか。

#### **観光戦略課長**

ビジョン本体の30ページに記載している秋田の特性を生かした滞在型・体験型観光の推進の主な取組例に、スノーアクティビティや冬まつりを活用した冬季観光の推進を入れています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

分かりました。冬場の観光の在り方は本県にとって大きな課題だと思いますので、年次計画の中で掘り下げながら進めていただきたいと思います。

もう一つ、これからはいろいろな観光ニーズがある中で、縁を求めて訪れるという話がありました。縁を産業としていくような仕組みづくりについて、どのように取り組んでいくのか教えてください。

#### **観光戦略課長**

縁を求めて遠くから来る方々にとっては、地域にあるもの全てが観光素材になると思います。例えば、伝統行事に参加したい方々もいらっしゃる。来ていただく度に参加の度合いを深めていき、地域の方々とは親密になっていく——そこでしかできない体験をすることで、自分もその一員になっていけるという特別感を求めている方も非常に多くなっています。本県の文化や食などを絡めて、そうした需要を取り込むようなツーリズムを進めていきたいと思っております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

是非ともよろしくお願いたします。部長からこの件について一言ありますか。

#### **観光文化スポーツ部長**

いろいろ御提案いただいたことについては、最終案を作成する中でしっかりと検討してまいりたいと思っておりますし、コロナ禍で観光業界も大変厳しい状況ですが、アフターコロナに向けて何とか希望を持てるように——絵に描いた餅にならないように、掲げたことをしっかり取り組んでいきたいと思っております。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

プレミアムスキーチケット申込受付システムの不具合について、責任の所在というのはどこにあるのでしょうか。秋田県スキー場協会になるのか、サイト管理事業者なのか、それとも県なのか、どうなりますか。

#### **観光振興課長**

一義的には受託事業者の秋田県スキー場協会と受注したサイト事業者にあると思っておりますが、県事業ですので、当然管理責任は県にあるという認識です。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

申込み未完了者の履歴が残っていないことが確認されたので、6,350枚分再登録をお願いするといっても、そもそも相手が分からないのでお願いのしようがないですね。専用サイトや地元紙で再登録方法を告知していくと思っておりますが、その場合の経費はどこが持つのでしょうか。

### 観光振興課長

委託事業の中で賄っていただくことになると思います。

### 三浦茂人委員（分科員）

既に決められた委託費の中で全て対応するということですね。新たな持ち出しは県からはないということですね。

### 観光振興課長

現状の委託費の中でやりくりしていただくと考えています。

### 鈴木真実委員（分科員）

第三セクター鉄道運営助成基金について伺います。

秋田内陸縦貫鉄道と由利高原鉄道の経営状況は、ずっと県の懸案事項だったと思いますが、今後の見通しについてどう考えていますか。

### 交通政策課長

基本的には地域の足、そして観光のコンテンツとしてしっかり残して輝き続けてもらうという前提だと考えています。そのための支援スキームをどうするか——基金枯渇後の役割分担や支援規模については議論を要すると思いますので、コロナ禍の状況が落ち着いた中で沿線市や運行主体と議論をしていきたいと考えています。何年後になくす、何年後にこうするなど明確なものは現時点ではありませんが、そのためには、今から関係者と議論を始めていく必要があります。

### 鈴木真実委員（分科員）

県にとっては永遠の課題みたいな部分があります。運行会社や沿線市等との間で新たな支援スキームの構築に向けた協議を行うとはっきり記載されていますが、どうやって行われていくのでしょうか。

### 交通政策課長

沿線市と運行会社と県との間では、三者合意という形で、運行費の補填や設備の維持・改修については合意の下で——基金の観点で言うと国庫補助対象にならない施設の維持修繕に対し、県と基金から半分ずつ充てるというスキームも、合意により決めています。今後基金がなくなった際にどうしていくのか、更には全体の支援ボリューム感をどう考えていくのかも含めて支援スキームを考えていく必要があります。

### 鈴木真実委員（分科員）

その一環として、次の2月議会で条例（秋田内陸縦貫鉄道運営助成基金及び由利高原鉄道運営助成基金条例）改正も予定しているわけですか。

### 交通政策課長

条例改正については、支援スキームの検討とはある意味切り離して——この基金の取り崩せる部分が枯渇しそうだとこのころで、基金全体を使用可能にするための条例改正を次の2月議会で提案予定と

しています。コロナ禍が落ち着いた局面でも、全体の基金が枯渇した後にどういった形で支えていくのかを議論していきたいと思います。

### 鈴木真実委員（分科員）

まずはこの条例を改正し、基金が枯渇した後にどうするか、別途議論していくという理解でよろしいでしょうか。

### 交通政策課長

そのとおりです。

### 鈴木真実委員（分科員）

非常に難しい案件だと思います。

由利高原鉄道の処分制限部分残高は、令和13年度まで1億5,100万円で全然減らないのに、内陸縦貫鉄道は、令和13年度に残高がゼロになります。どうして違いが出るのでしょうか。

### 交通政策課長

路線の長さ、施設、車両の状況などで毎年掛かる維持修繕費用や施設整備費用が違ってきますので、それが大きな要因として考えられます。取り崩しの規模が内陸縦貫鉄道では平均して7,000万円ぐらいいに対し、由利高原鉄道は平均して1,000万円程度になります。

### 鈴木真実委員（分科員）

由利高原鉄道の処分制限部分残高はずっと変わりません。なぜですか。

### 交通政策課長

条例改正以降もまずは処分可能部分を取り崩すということであり、由利高原鉄道では処分制限残高分まで取り崩しが及ばないという意味です。

### 鈴木真実委員（分科員）

分かりました。部長にお伺いします。この件についての見通しをどう捉えていますか。

### 観光文化スポーツ部長

県内の人口自体が減少している中で、利用者も減少し非常に厳しい状況にあると思っています。その一方で内陸縦貫鉄道は、現在インバウンド自体が来ていませんが、コロナ禍以前の台湾では相当数観光コンテンツとして利用されていました。定期利用者は減っていきませんが、こうした定期外利用で観光客に使ってもらうことに活路を見だしつつあったわけです。今は中断していますが、アフターコロナにおいては観光利用にもう少し力を入れて、何とか収益を上げていけるような体制をつくり、沿線住民にも使ってもらうことで、それが維持できるように地元市、運航会社としっかりと協議していきたいと考えています。

### 鈴木真実委員（分科員）

地域コミュニティの大事な手段でもありますし、地域を守るためにも大事なものと理解しておりますので、力を入れて頑張っていただきたいと思います。

### 近藤健一郎委員（分科員）

県立体育の修繕について確認させてください。昨年の8月から今年3月まで天井を取る工事をしていきますが、なぜ天井部材というのでしょうか。

### スポーツ振興課長

かつてあった吊り天井は撤去していますので、今あるALC板が実質的な天井になります。

### 近藤健一郎委員（分科員）

天井というか、屋根裏ですよ。

### スポーツ振興課長

屋根の裏材です。

### 近藤健一郎委員（分科員）

吊り天井だと大きな地震で落ちてくる可能性があるのです、撤去したのでしょうか。その撤去時に、補修を考えれば良かったのではありませんか。その時の工事費はどれくらい掛かっていますか。

### スポーツ振興課長

設計費込みで1億2,779万7,400円です。

### 近藤健一郎委員（分科員）

1億3,000万円ぐらいですか。そのときに、吊り天井を撤去しないで、地震が来ても落ちてこないような工法を考えたら良かったのではありませんか。

### スポーツ振興課長

工法についての詳細は営繕課から聞いていませんが、吊り天井を撤去すればいわゆる危険な天井に当たらないということで、撤去する工法を選択したと思います。

### 近藤健一郎委員（分科員）

吊り天井撤去後、屋根の裏側部分が剥げが落ちてきてまた膜天井を張るわけですが、落下物は小さいものであり、けがをするようなものではないのでしょうか。

### スポーツ振興課長

現在まで確認している中で、大きいものは、五、六センチ掛ける二、三センチになります。

### 近藤健一郎委員（分科員）

今後もそうしたものが落ちてくる可能性があるということですか。

### スポーツ振興課長

今申し上げたものは7月の落下物でしたが、その後確認しているものは、それ以下の非常に細かいものになります。

### 近藤健一郎委員（分科員）

吊り天井を取ったことが結果的に正解だったとする考え方やその判断に至った経緯について、明日までに教えてくれませんか。

### 高橋武浩委員（分科員）

昨年撤去したときの経費の内訳を聞いたときに、合計額は説明されましたが、例えば足場の設置・撤

去費用などの内訳の概略は分かりますよね。

### スポーツ振興課長

数字を今は持ち合わせていませんが、分かると思います。

### 高橋武浩委員（分科員）

昨年度足場を掛けて吊り天井の撤去工事をしたにもかかわらず、天井部材が剥離したため、また大がかりな工事を行うことに対して、何かすごく無駄に感じる部分があります。前回しっかりと調査していれば、工事は1回で済んだのではないのでしょうか。我々の疑問はそういった意味合いもあるのです。4億円を掛ける工事の前に、約1億円3千万円掛かっているわけですから。その天井の安全対策を行う際に工法をいろいろ検討して——先ほどウレタンフォームを吹きつける工法という説明もありましたが、その他にもスプレー工法などいろいろ工法があったと思います。

今回4億円掛かる改修工事はやむを得ないかもしれませんが、昨年約1億3千万円を掛けて吊り天井を撤去した工法そのものが、それで良かったのか検証することは必要だと思います。時間的な制約もあり、調査をしてそれが最善だということで施工したと思いますが、直後に4億円と掛けるという現状がありますので。

今後五、六年の間に、また安全対策が必要になる可能性も危惧されます。足場仮設費だけでも面積がありますのでかなり掛かると思います。前回も足場の重量があることから、養生費や床補修費も含めて1億3千万円ほど掛かったと思います。続けて改修工事をするに対して、委員全員がもやもやしたところがあると思いますので、前回掛かった数字を出せる範囲で出してもらおうことで、今回の経費が妥当かどうかという判断材料にもなると思いますので、資料を頂きたいと思います。

### スポーツ振興課長

営繕課にも確認して、提出したいと思います。

### 委員長（会長）

では、よろしくをお願いします。

ほかに、よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### 委員長（会長）

以上で観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、8日水曜日、午前10時から委員会及び分科会を開き、産業労働部関係の付託議案等の審査を行います。

散会します。

午後4時48分 散会

令和3年12月8日(水曜日)

本日の会議案件

1 議案第193号

令和3年度秋田県一般会計補正予算(第7号)  
(産業労働部の関係部門) (趣旨説明・質疑)

2 議案第196号

令和3年度秋田県電気事業会計補正予算(第1号)  
(趣旨説明・質疑)

3 議案第197号

令和3年度秋田県工業用水道事業会計補正予算(第1号)  
(趣旨説明・質疑)

4 産業労働部関係の付託案件以外の所管事項

(趣旨説明・質疑)

新エネルギー政策統括監

齋藤 篤

食品産業振興統括監

(兼)観光文化スポーツ部次長

渡部 謙

産業政策課長

今川 聡

デジタルイノベーション戦略室長

小林 栄幸

地域産業振興課長

齊藤 大幸

産業集積課長

松井 信光

商業貿易課長

佐藤 裕之

産業労働部参事

(兼)エネルギー・資源振興課長

阿部 泰久

雇用労働政策課長

仲村 陽子

公営企業課長

佐藤 徹

発電所建設室長

茂内 孝

本日の出席状況

出席委員(分科員)

委員長(会長)	高橋 武浩
副委員長(副会長)	鈴木 真実
委員(分科員)	佐藤 賢一郎
委員(分科員)	近藤 健一郎
委員(分科員)	三浦 茂人
委員(分科員)	石川 ひとみ
委員(分科員)	松田 豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤 宏生
議会事務局政務調査課	阿部 秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	伊藤 正人
産業労働部産業政策課	木村 高志

## 会議の概要

午前10時8分 開議

出席委員(分科員)

委員長(会長)	高橋 武浩
副委員長(副会長)	鈴木 真実
委員(分科員)	佐藤 賢一郎
委員(分科員)	近藤 健一郎
委員(分科員)	三浦 茂人
委員(分科員)	石川 ひとみ
委員(分科員)	松田 豊臣

説明者

産業労働部部长	佐藤 徹
産業労働部次長 (兼)産業技術センター副所長	齊藤 耕治

### 委員長(会長)

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

産業労働部関係の議案の審査を行います。

分科会において、議案第193号のうち産業労働部に関係する部門及び議案第196号、議案第197号に関する審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

### 産業政策課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 地域産業振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 雇用労働政策課長

【議案〔1〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 公営企業課長

【議案〔1〕及び提出資料により説明】

### 委員長(会長)

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課ごとに行います。

初めに、産業政策課の議案に関する質問をお受けします。

### 三浦茂人委員(分科員)

初めに単純な質問で大変恐縮ですが、自動車運転代行業務継続支援金事業について伺います。昨日交通政策課からバス、タクシー、レンタカー事業に対する支援事業の説明がありました。同じ交通に関するものですが、代行業は産業政策課に分かれているのは何か意味があるのでしょうか。

### 産業政策課長

バス、タクシー、レンタカー事業は交通政策で所管している分野ですが、運転代行事業は公安委員会の登録により事業を行っていることから、産業労働部で中小企業の支援として行っています。

### 三浦茂人委員（分科員）

どちらも交通に関するもので一体的なイメージがありましたが、そういう理由であれば分かりました。

9月から飲食店などに対して、いろいろなコロナ対策の支援を実施しています。産業政策課で計上した秋田県飲食店等事業継続緊急支援事業の進捗状況について、分かるところで結構ですので、参考までに最近の状況を教えてもらえますか。

### 産業政策課長

12月3日金曜日までの申請状況ですが、1,564件の受付があり、申請ベースでは6億8,400万円です。予算比では38%で、支払いについては半分程度が終わっています。

### 三浦茂人委員（分科員）

出だしとしては順調と見ていますか。それともまだまだ遅いというか、認知が広まっていないのか、どういった認識ですか。

### 産業政策課長

3か月間の受付予定で、38%の執行状況ですので、まずまずの出だしだと思います。最終的には予算額に近づいていけるものと思っています。

### 三浦茂人委員（分科員）

コロナ絡みのいろいろな支援は大変ありがたいことです。一方で飲食業の支援については、例えば以前に補助金をもらっていたり、他に年金収入などの収入を合算されると基準から外れて支援されなかったという声があります。その辺についてはどんな対応をされていますか。

### 産業政策課長

個人事業主の税務申告内容を見ますと、単純に計算した場合、売上げといえますか——収入が大きい場合でも、この4月以降は経営が苦しいという方もいらっしゃいます。1月から12月という期間ではなくて、例えば直近の10月や11月までの1年間の売上げが前年度を上回っていなければ——20%以上落ちていけば対象として、給付につなげている案件もあります。

### 三浦茂人委員（分科員）

決算ベースの売上が前年比で、20%減という要件もありましたが、申し込んでも断られて諦めたという人が実際にいます。決算とは関係なく、例えば何月から何月までというベースにすれば、救われる人も出てくる可能性は確かにあると思います。周知や説明について、実際に苦しい人たちはどのように伝わっているのでしょうか。

### 産業政策課長

税務申告を原則にしたのは、早く支給したいという思いから、すぐ出せる手持ち資料で取り扱うことにしたためです。該当しない方に対しては、県のホームページに要綱を載せて周知しているほか、各商工団体の申請窓口でも問合せがあったときにすぐ答えられる形で対応しています。

### 三浦茂人委員（分科員）

実際に申し込んでも駄目だった人がいるのです。駄目でも「相談に来てください。」と言われたようですが、そこで終わっている人もいます。アルバイト収入等と合算され、ほんの少しの差で対象外になった場合は、やっぱり救ってあげなければいけないと思います。その辺の周知について、業界団体や商工会議所を通じて、もっと丁寧さがあっていいのではないかと思います。時間的なものもあると思いますが、この後どう対応されますか。

### 産業政策課長

新聞広告をこれから数回予定していますが、前回11月末の広告に、税務申告で該当にならなかった場合の注意書きを記載しております。今後はもう少し分かりやすく記載し、広く周知していきたいと思っています。

### 三浦茂人委員（分科員）

分かりました。対応できる財源を確保しているのですから、より多くの人々が該当になって事業継続ができる後押しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

### 石川ひとみ委員（分科員）

運転代行については以前も支援事業がありました。車両数の推移はどうなっていますか。

### 産業政策課長

令和2年7月を最初の基準日としたところ、479台でした。2回目の令和3年2月1日では、491台になっています。直近ではこの12月1日を基準にしていますが、まだはっきり分かりません。予算積算の段階では令和3年10月25日としたところ、449台でした。大きく減少しているというところまでは言えないと思っています。

### 石川ひとみ委員（分科員）

令和3年2月から見ると、多少減っていると思いますが、コロナ禍でこの支援は救世主的なところもあり、大変喜ばれていると聞いています。

所管で何う予定でしたが、三浦委員の質問に関連して飲食支援について伺います。12月3日までに1,564件申請があって、執行状況が予算の38%だそうですが、1月末で受付終了なので、新聞広告などでPRをもう一度丁寧にやっていただきたいと思います。1,564件のうち、一番多い支援金額はどうなっていますか。

### 産業政策課長

支出ベースで集計していますが、12月10日振込予定の支払件数で825件あります。総金額では、4億170万円です。そのうち支援金額が30万円の分が2億70万円、件数では669件になります。全体件数の内訳は、支援金額30万円が669件、続いて60万円が64件、90万円が24件、120万円が17件、150万円が12件、180万円が2件、210万円が9件、240万円が6件、270万円が1件、300万円が21件となっています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

30万円が一番多い支援額だと分かりました。一般市民の感覚からして、売上金額が2億7,000万円を超えるようなところは、そんなにあるのかという意見があったものですから——その一番多い売上げの事業者に対して、もっと支援が手厚かったら良かったという意見もありましたので、今後参考にさせていただければと思います。以上です。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。運転代行の継続支援金事業についてはよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

それでは、制度融資の拡充についての質問があればお受けします。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

それでは、地域産業振興課の議案に関して質問をお受けします。よろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

それでは次に、雇用労働政策課の議案について質問をお受けします。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

職業能力開発支援事業の目的に、コロナ禍で離職した方の再就職や、アフターコロナを見据えた県内企業の人材育成の支援と記載されています。新秋田元気創造プランでも、人材育成については、選択・集中プロジェクトの戦略1で大きく書かれています。例えば、自動車産業については、100年に1度の大変革期であり、県内の製造業もEV化によって部品点数が大幅に減少するので、生産額などがかなり減ると思われそうですが、この事業で対策されているものでしょうか。

#### **雇用労働政策課長**

9月議会では、第11次職業能力開発計画の中で、職業訓練の今後5年間の方向性などを御審議いただきました。これからの産業構造の変化に対応して、IoTやAIなどの新しい技術を身に付けた技術者の育成を大きな柱として、技術専門校で行う訓練に

についても内容を拡充していきたいと考えております。今回の予算案についても、そうした視点を踏まえた整備となっており、例えばメカトロニクス系（機械工学と電子工学を統合した分野のこと。）では設備の自動化や省力化に対応した訓練を行うための機器を整備することとしております。建設系では建設土木現場でもIoT化が進んでおり、ドローンを活用した技術も必要になってきていることから、そういった訓練を取り入れていくための整備として、今回計上しています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

今回の2,000万円近い予算の中でも、先ほど言ったメカトロニクス系や建設系についてはAIやICTが絡んできますので、今後を見通して予算化したと理解してよろしいでしょうか。

#### **雇用労働政策課長**

そうした技術の進歩を踏まえた整備内容としています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

知事がIT関係の人材育成のために、「高校から力を入れる。」といろいろなところで発言しています。技術専門校を今後どのような位置づけとして考えているのか教えてください。

#### **雇用労働政策課長**

県内の中小企業の発展を今後担っていく人材を育成する機関として、訓練内容の充実を図っていく必要があると考えています。技術専門校は学卒者対象ということで、普通科や専門科も含めた高校を卒業した若い世代を対象とする訓練については、第11次計画に基づいて計画内容を充実させ、より実践的な訓練を図っていきたくと考えています。今後は、離職者や県内企業で働いている在職者向けの訓練についても充実していく必要があると考えており、今回整備する機器を使った新たな訓練を立ち上げることも想定しております。学卒者から離職者及び在職者まで、幅広い労働者のスキルアップに貢献していきたいと考えています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

9月議会でも技術専門校の再編——分野の創設や廃止、人員削減の説明がありました。来年4月の新入生募集の時期にそろそろ入ってきますが、その状況等についてどんな感触を得ていますか。希望者について、どういった動きが見えていますか。

#### **雇用労働政策課長**

第11次計画に基づいた訓練内容の見直しは、来年度の訓練から反映させる予定です。学卒者向けの普通課程については募集が始まっておりますが、高校生の県内就職率が高いこともあって、県内企業の就職に若干流れて、技術専門校を希望する学生が例年より少し少ない状況になっています。これから3

月まで掛けて、第二次、三次と募集を掛けていきますので、充実した訓練内容をよくPRして、訓練生の確保に努めていきたいと考えています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

この予算が認められた後、ホームページなどでPRを行う予定はありますか。

#### **雇用労働政策課長**

第1次計画の見直し内容について、分かりやすくPRしていくことは非常に重要です。新たな整備についても、最新の技術を習得できる訓練を行える学校であることを分かりやすく若い人たちに伝え、PRの拡充を図っていききたいと思います。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

人材育成や産業雇用戦略を期待していますので、頑張ってくださいと思います。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

コロナ禍で離職した方の再就職について——感染者数に限定すると今は落ち着いてきていますが、この半年間では離職者が増えていますか。

#### **雇用労働政策課長**

首都圏などではコロナの影響を大きく受け、飲食店などの休業により離職者が相当増えている状況です。県内については、今まで雇用調整助成金などの国や県などの支援制度を使って雇用の維持を頑張っていた成果だと思えますが、首都圏などに比べて離職者が急激に増えているという状況ではないと認識しています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

先般ハローワークに寄りましたが、離職される方の職種は飲食業が多いというお話でした。そういった方々に次の職業をPRしていくことも大事だと思いますが、どのように考えていますか。

#### **雇用労働政策課長**

離職者については、これまでと同じような職種で再就職先を探す方が比較的多いというお話も伺っておりますが、人材ニーズの高い分野への転職なども進めていく必要があると考えています。御希望も踏まえつつ、例えば賃金アップにつながるような他の分野への就職も促していきながら——そのためにはやはり新しい技術を身に付ける必要がありますので、まずは職業訓練を受けて新しい技術を身に付けていただき、ニーズの高い分野に転職できるような取組を労働局と連携して進めていきたいと考えています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

ありがとうございます。ステップアップしながら次の仕事につながっていけばいいと思います。今回の事業は初めてではないと思いますが、職業訓練を受けて、次の仕事につながったという状況をどう認識されていますか。

#### **雇用労働政策課長**

新しい技術を身に付けてこれまでと違った分野に転職することは、訓練を受講した方々の中では比較的多い状況です。県としても、そうした他分野への労働移動を進めるために、今年度から奨励金制度（秋田県労働移動奨励金）を立ち上げて取り組んでいます。人材不足が深刻な建設業では、労働移動を進めるために建設関係の訓練を受講していただいています。これからもこうした取組を拡充しながら、労働移動を進めていきたいと考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

この事業によって育成される人数をどのくらい想定されていますか。

#### **雇用労働政策課長**

この機器整備によって拡充する訓練と新たに立ち上げる訓練があります。既存の学卒者向けの訓練にこの機器を取り入れて新しい技術を身に付けていただいたり、在職者向けの訓練を新たに立ち上げることを考えています。1つの訓練に複数の機材を導入するところもありますが、在職者向け訓練のメカトロニクス系では、電子機器制御プログラム基礎講習を10名の定員で新たに立ち上げる予定です。自動車関係では自動車整備の基礎講習では、在職者向けの訓練を10名の定員で新たに立ち上げる予定です。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

今回整備される機器は、全部で9つ記載されています。アフターコロナを見据えて選定されたと思いますが、こういった需要は現時点でもあるのでしょうか。

#### **雇用労働政策課長**

設備整備については、国の補助金などを活用して毎年度計画的に進めております。今回は、離職者への対応や県内企業で働く在職者向けの訓練を拡充するため、来年度以降整備する予定のものを、一部前倒しして整備しようとするものです。機器選定に当たっては、各技術専門校からの要望等を基に選定していますが、実際に生産現場で広く使われているような機器を選定しています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

ニーズがあるということですから、当然この訓練を受講された方々は確実に就職できるということが前提だと思います。今後は、9つの機器以外にも必要になってくる機器があると思いますが、それらについてどのように考えて、いつぐらいの段階で導入しながら新しい人材を育成していくことを考えているのか、教えてください。

#### **雇用労働政策課長**

先ほども申し上げたとおり、技術専門校の設備整備については比較的高額なものもありますので、限られた予算の中で計画的に整備するために、毎年優先順位を付けながら国庫補助や電源立地交付金など

を活用しながら計画的に進めています。今後は、第11次計画で定めましたIoTなどの最新技術を訓練生に身に付けていただくために必要な機器について、様々な財源をうまく活用しながら、県内企業に就職していただくように計画的に機器整備を進めていきたいと思っております。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

洋上風力などに対応するため、今後は多様な人材が必要になってくると思っておりますが、人材育成をどのように考えていますか。

#### **雇用労働政策課長**

再生可能エネルギーについては、メンテナンスの関係で電気関係の訓練が関係してくると思っております。大曲技術専門校にも電気関係の訓練科がありますが、風力発電などの再生可能エネルギー関係の訓練を取り入れながら、対応できる人材を育成していきたいと考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

訓練場所は秋田市を想定されていますか。全県で人材が必要になってくると思っておりますが、訓練場所の増設は考えていますか。

#### **雇用労働政策課長**

職業訓練のベースとなるのは、秋田市と北秋田市鷹巣と大仙市大曲にある3校の技術専門校になります。離職者向けの訓練については、民間事業者に委託して行っている訓練もあり、それらの訓練については各事業所が用意した会場での訓練になります。県内3校の技術専門校に限らず、県内各地で離職者向けの訓練を実施しています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

技術者の早急な育成が求められますので、体制の整備を引き続きお願いしたいと思います。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

今回整備する箇所は、一番規模の大きい秋田技術専門校になりますか。

#### **雇用労働政策課長**

今回の機器整備は、各技術専門校の要望に基づいて配置するものです。例えばドローンシステムについては、鷹巣技術専門校の建設機械運転科に設置を考えておりますし、溶接関係については3校それぞれに必要な機器を整備する予定です。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

メカトロニクス系はどこに整備されますか。

#### **雇用労働政策課長**

秋田技術専門校を予定しております。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

分かりました。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

訓練分野それぞれの金額は出ていないのですか。

#### **雇用労働政策課長**

失礼しました。メカトロニクス系は約640万円、溶接系は約540万円、建設系は565万円、機械系は約97万円、自動車系が150万円程度となっております。

#### **近藤健一郎委員（分科員）**

ありがとうございます。今度から資料に佐藤委員が言われた整備先も記載していただければ、親切で分かりやすいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

それでは次に、公営企業課の補正予算についての質問をお受けします。よろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

それでは、産業労働部関係の議案の質疑はこれで終了します。

【「議案で」と呼ぶ者あり】

#### **鈴木真実委員（分科員）**

すみません。予算内容説明書で、エネルギー・資源振興課の件費がすごく増えていりましたが、働き方改革などいろいろある中で、その要因を教えてください。

#### **産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長**

当課では、今年度から再生可能エネルギーの分野に体制強化をして取り組むため、4名ほど増員しております。その分人件費が増額したものであります。

#### **委員長（会長）**

ここで、産業労働部関係の議案の質疑を終了します。

次に、請願、陳情等はありませんので、産業労働部関係の所管事項の審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

#### **産業政策課長**

【「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プランの素案について」委員会共通資料により、「中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針の素案について」提出資料により説明】

#### **委員長（会長）**

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項についての質疑を行います。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

新秋田元気創造プランの推進期間は、新年度からになります。それは大変よろしいことだと思っておりますが、実施するに当たっては、現行プラン（第3期ふるさと秋田元気創造プラン）が今年度で終わります

ので、その総括を当然踏まえた上で引き継いでいかなくてははいけないと思います。効果のあったものはより集中し拡充していくのだろうし、効果のなかったものやあまり成果がなかったものについてはやめる、別の形で優先順位の高いものに振り分けるなど、取捨選択が必要だと思うのです。

現行プランはまだ終わっていないので、結果が出ていないものも、出ているものもあるだろうし、ここまで来れば、成果等を分析しそれを踏まえた上で新しいプランについて議論をするべきだと思います。県の担当部局の頭の中で分かっていると思いますが、我々もその数値的なデータや資料が分からないと——比較ができるものを示して、今回は間に合わなくても、2月議会にはそういったものを踏まえて、この計画を示してほしいと思いますが、その点についてはいかがですか。

### **産業政策課長**

現行プランの施策評価については、年度末の事業内容を毎年度評価、ランク付けし、議会に報告しています。今年度分は、事業が終わらないと評価ができないので、事業ごとに担当課室で見込みを立てていますが、完全にお示しすることはかなり難しいと思っています。個々の事業の進捗内容などから、新しくしたほうがいいのか、一回終了させて新たな事業を立ち上げるといった方向性は持っていますので、そういったことを説明することで、ご理解いただきたいと思っています。

### **三浦茂人委員（分科員）**

途中なので確かに分からないことはあると思います。ただ、目標も年度ごとにあって、例えば何年間でここまで行くという進捗状況を踏まえて最終年度で目標達成できる見込みがあるとかないとかぐらいまでは分かると思うのです。難しいのは分かりませんが、進捗状況などが無い状態で新年度に総括し——新しい計画がもうスタートして、直しも何も利かないというの……。物にもよると思いますが、継続性があるということ踏まえて、是非説明していただきたいと思っています。

新しいプランの中には、賃金水準の向上に取り組む県内企業を応援する制度の構築などがありますが、昨日今日の話ではありません。今後も取り組んでいく必要がありますし、今までも取り組んでいます。今それに取り組んでいる県内企業数は分かりませんよ。経営者は先行きが明るければ別ですが、あまり賃上げはしたくないものです。今後は上げていくことが必要になりますが、実際はなかなか難しいと思います。今日の新聞報道にもありましたが、賃金は一回上げるとなかなか下げられないので、そう簡単に上げられないと思います。

賃上げはすばらしいことですが、どうやって実施

していくのかという議論も含めて——これが大きな柱の一つになるとすれば、もっと緻密な計画や説明で——かみ砕いたところまで議論をしないと総花的になって本質が見えなくなります。そうならないように——例えば若者や女性による起業の促進と記載されていますが、若い人が起業するのはそう簡単ではありません。今はデジタル技術があるので、昔に比べれば宣伝や売買は割に簡単にできますが、具体的にやっていくためには、今までの取組を踏まえてどうなのかということも併せて議論していく必要があると思うのです。これまでの分の検証というか、見込みでもいいので、それを踏まえた議論を2月議会まで待たなくてもしてほしいと思いますが、いかがですか。

### **産業政策課長**

2月議会には、新プランとともにそれに基づいた新年度予算も説明することになります。その段階でいままでの事業で足りなかった部分などを併せて説明することで、御理解をしていただける形ができればいいと考えています。

### **三浦茂人委員（分科員）**

選択と集中、要はやめるものがあったとしてもいいと思います。今回は我慢するとか、やめないけれどもウエートを下げるなどしていかないと非効率になっていくと思うのです。風呂敷を広げるのは立派なことですが、選択と集中は厳しさがなければ——本当に今必要なのは賃上げだとすれば、実現するためにもっと集中し強化していかないと、なかなか進まないところがありますので、それを踏まえて是非頑張っていたいただければと思います。

### **産業政策課長**

御指摘のとおり、今までも生産性の向上については取り組んできており支援もしていますが、賃金アップに結びついているかといったところは、今時点でもはっきりと表に出てきていませんので、賃金アップができるものを結びつけて、支援していく形を取っていきたいと思います。

### **石川ひとみ委員（分科員）**

私からも関連して質問させていただきます。新プランでは、知事も賃金水準の向上を言明しています。正に産業労働部がその取組の中心ではないかと思えます。新プランには、東京圏との賃金格差は載っていますが、東北における現状を明示してもらいたいと思います。いきなり東京圏と比較するよりも、近隣県との比較も数字で出していただきたいですし、そこでまた競争というか、励みになったりすることもあると思います。

産業労働部としては第4章の戦略1の産業・雇用戦略の中で、賃金アップにもつなげていくと説明されましたが、三浦委員の選択と集中という言い方を

すれば——素案の36ページに食料品製造業の製造品出荷額等が記載されています。本県は東北で最下位で、5位との差も約2,000億円もあります。その差を近づけるための具体的な取組があってもいいはずですが、それによって賃金水準の向上にもつながっていくと思います。数字を載せるだけでなく、差を縮めていくために4年間の取組を示していくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

#### **産業政策課長**

詳細なデータが手元にありませんが、素案の22ページにある各都道府県の賃金水準と社会増減率の中で、本県がどの地位にあるかを示しています。詳細な数値については、次回お示しできると思います。

全部を支援することは行政としてできるものではありませんが、伸びていきたいという意欲のあるところを大きく支援して、周りの企業もそれに付随していくことで、賃金水準の向上を図っていきたく思いますし、零細企業においても、その特質に合わせた支援が必要になってくると思っています。

#### **産業労働部長**

東北6県の賃金水準については、2019年の資料によると、東北各県の中では5位という状況で、全国を100とした場合、76.8%になっています。御指摘の食品製造業についても内容をよく分析して、付加価値の増加につながるような取組を進めていきたいと考えています。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

個別質問の前に伺います。今回のプランは第4期プランとしないで新プランとしていますが、現状に合ったものだと私は評価しています。新プランとした事情や背景が分かる方はおられますか。

#### **産業政策課長**

具体的ではないかもしれませんが、コロナ禍にあることやカーボンニュートラルへの対応など、100年に1度というべき大変革の時代を迎えている中であって、新たな視点を取り入れながら新時代の秋田の元気を創造するという趣旨から、こういったネーミングにしたと伺っています。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

確かに新時代を迎えている状況の中にあると思います。コロナもそうですが、産業面でもそういうときだと感じます。素案の34ページでは、自動車産業が大変革期を迎えていると書かれています。これは、自動車の動力源が、エンジンから電動モーターに変わっていくと——本県は、それにほとんど関係しないような県だった気がしますが、電動モーターを作るようになったということで、正に渦中に一気に入っていった感があります。部品関係についても、今までの中央部から東北に移ってくるという流れもありますので、そうした動きからも変化が大きいと

きだと感じます。

自然エネルギーの洋上風力も変革期だと思いますが、実は4年も5年も前から話は出ていて、我々も長崎県や茨城県に視察に行きました。なかなか進まないという感じで、洋上風力は難しいと思っていたら、今になって一気に洋上風力を進めようという流れになり、立地条件により本県が中心に据えられるぐらいになってきました。浮体式の洋上風力の話もありましたが、実現したら今までの倍以上の発電量になる可能性があり、そうなったら本当に中心地が変わってきます。変わるときはこうやって変わっていくものだと思います。

医療についても書かれています。ニプロ（ニプロ株式会社）が私の地元の大館市に来てくれたというのがやっぱり大きいと思います。その事業規模はあまり分かりませんが、タイに行ったときにニプロの工場が、大館市のその何倍もあるような大きな工場、人数も7,000人ぐらいの工場だったことを思うと、その規模たるやすごいもので、それが来てくれたというのは、やはり大きなことだったと思います。また新たな産業をこれから興していくという課題もありますが、4期16年ではなくて、本当に新しい時代としての新プランだと思います。

それで質問ですが、こうした時代だと新しいことに取り組むということに対して、国はかなり支援する制度を設けていくと思います。本県がこれから取り組んでいくことに対して、国の制度をどう使っていくのか、その分析はされていますか。

#### **産業政策課長**

特に再生可能エネルギーについては、国の施策としてもカーボンニュートラルや再生可能エネルギーに移行していく動きが急速に強まっていますので、そういった中で本県が施策展開していくところを国でも注目していただいているものと思っています。もともと洋上風力で、例えば海の中の占用をするところは、以前は短い期間しか県の占用許可ができなかったのが、何十年の期間の許可を国で直接行う流れになってきており、県が提案したものを取り上げていただいているような感覚を持っています。

#### **佐藤賢一郎委員（分科員）**

一歩も二歩も前に進めてほしいと思います。自動車のEV化に伴う電動モーターについても、これからは日本の競争相手は中国になります。対抗して戦っていくために、取組に対する国の支援などの動向はどうなっていますか。

#### **産業政策課長**

EV化については、モーターの開発のほかに、電子デバイス部分もかなり使います。本県の産業では、電子デバイスの割合が一番高いですので、そういったものをより取り込むことで、全体の付加価値の増

加につながっていくのではないかと思います。

#### **産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長**

国の動きとしては、自動車がEV化になった段階で中国に全部持っていられないようにするために、モーター、パワーデバイス（電力変換器として用いられる半導体素子のこと。）、その他の材料についても研究を集中的に行っている流れがあります。今コロナ禍にありますが、これからEV化の流れの中で仕事を失う人に対し、事業再構築補助金制度を活用し、彼らが持っている強みを持ちながらほかの業態に転職するための支援もかなり手厚く行っています。金額的にも非常に充実したものになっています。

委員にいろいろ御心配いただいている横手市の企業については、東北経済産業局や経済産業省本省も含めて注目していただいております。実際に現場に来て見ていただいたり、直接対応をしていただいているという状況もありますので、いろいろな形で随時支援を期待できる状況にあると認識しています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

新プランの選択・集中プロジェクト3には、デジタル化の推進とあります。今後力を入れていくと思いますが、県内の状況はどうなっているのでしょうか。DX（デジタルトランスフォーメーション。進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念のこと。）を先導する企業は、県内にありますか。

#### **デジタルイノベーション戦略室長**

県内のDXを先導する県内企業ですが、経済産業省が設けているDXを推進できる状況にある企業の認定を受けた企業が1社あります。今後はこうした企業が、県内の様々な分野のDXを推進していくものと期待しています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

その1社の企業名を教えてください。

#### **デジタルイノベーション戦略室長**

ADK富士システム株式会社です。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

その1社しかないというか——全国的に首都圏や関西圏の人口が多いところは、人材も豊富ですので、そうした企業がたくさんあると思いますが、本県は1社だけです。素案の32ページに、産業分野のDXを先導するデジタル牽引企業の創出と書かれています。1社だけではうまくないからこの項目が出ていると思いますが、目指す姿とはどういうものなのですか。

#### **デジタルイノベーション戦略室長**

県内の1社については、東北では初めての認定だったと認識しています。今後牽引企業を創設していくことについては、現在県内のICT企業は非常に規模が小さいところが多く、今後様々な分野のデジ

タル化を取り込んでDXを推進していく状況にしていくために、そうした需要を担える企業として、自ら成長戦略を描き、それに沿って事業を拡大するように支援していきたいと考えています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

先ほど今川課長からも、「賃金水準を上げるための施策としていろいろ取り組む。」と説明されましたが、デジタル化を推進するICT企業がどんどん育っていかないと——成長戦略を描き、自分の会社の将来を描きながら、県内で根づいていくという目的だと思いますが、このことを重点戦略の中で、成果指標でもモニタリング指標でもいいですが、記載されているところはありますか。

#### **デジタルイノベーション戦略室長**

指標としては、44ページに情報関連産業の新商品開発企業数ということで記載しているほか、モニタリング指標として、県内の情報関連産業の売上高を記載しています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

私はデジタルについては世界各国との競争だと感じています。本県の人口規模からは、今後は高齢者にも使っていただく施策だと思います。素案の31ページで、デジタル化の推進のプロジェクトについても記載されていますが、非常に貧弱でないかと思っています。分量もプロジェクト1の賃金水準の向上、プロジェクト2のカーボンニュートラルへの挑戦に比べても内容が薄い感じがしますが、どう考えていますか。

#### **産業労働部長**

県内の情報関連産業の状況ですが、先ほどの1社については非常にレベルが高い企業です。県内の他の情報関連企業と一緒にデジタル化を進めている状況です。県内の情報関連産業企業は、比較的に給与水準が高い状況にありますが、まだまだ東京圏に比べると低いという状況ですので、更なる経営規模の拡大を目指し、給与水準を高めていきたいと考えています。デジタル化の推進では、県内企業の情報関連産業の成長を目指し、更にそれを県内のほかの製造業やサービス業等の中小企業にも波及させていくことで、県内全体の産業の底上げを図ってきたいという意図で記載しています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

成果指標に牽引する企業の創出数を示せないものか伺いたいのですが、いかがですか。

#### **デジタルイノベーション戦略室長**

新プランのほかに県では、行政のデジタル化など様々な分野のデジタル化を進めていくための計画として、DX推進計画を企画振興部で取りまとめています。その中では、先ほど申し上げました中核となるデジタル化を牽引する企業を創出する企業数を盛

り込めないかについて検討をしているところです。

#### 鈴木真実委員（分科員）

それであれば当然新プランにも盛り込んだらいかがですか。

#### デジタルイノベーション戦略室長

商品開発企業数とリンクする部分もありますが、検討したいと思います。

#### 産業労働部次長（兼）産業技術センター副所長

補足しますが、今デジタル関係産業と申しますか、情報関連産業を振興することと、デジタル技術を応用して既存の会社の生産性を向上させることは、両輪であり、素案の41ページの指標にIoT等の先進技術を導入した企業の割合という指標があります。情報関連産業を牽引していくということはもちろん必要ですが、一方で既存のものづくりをしているところや、サービス業、あるいは一般の商店でIT技術を応用して生産性を上げていく必要があります。委員が御指摘された高齢化や人手不足の中では、生産性の維持や向上は非常に重要な点であり、新プランの中でも重点的に考えられています。

#### 鈴木真実委員（分科員）

十分に分かっていますが、それを開発して牽引する会社が全部県外企業だった場合もあります。地元が潤うために、地元企業を育成して地元にお金を落とすとしていくことが非常に大事になると思います。牽引する企業の育成・創出はすごく大事になりますので、何とかお願いしたいと思います。

#### 産業労働部長

御指摘のとおりですので、内容について検討してまいります。

#### 鈴木真実委員（分科員）

37ページの目指す姿4の産業振興を支える投資の拡大には、若者や女性にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現を目指すとはっきり書かれています。48ページになるとそれが全然出てきませんが、どう捉えていますか。

#### 産業集積課長

コールセンターや漫画のつむぎ（株式会社つむぎ秋田アニメ1a b）などの企業を誘致しており、そういったものも含めた形で女性も積極的に雇用していくために、成長産業や先進的な技術を有するベンチャー企業等の誘致の推進に入れ込んでいます。

#### 鈴木真実委員（分科員）

目指す姿4に、「若者や女性にとって魅力的な雇用の場が創出される社会の実現」と入れていただいたのはありがたいと思っていますが、記載がありませんので、記載について考えていただきたいというだけです。

#### 産業労働部長

記載について考えてまいります。

#### 委員長（会長）

ここで、審査の途中ですが、昼食のため休憩します。再開は、午後1時15分とします。

午後0時 3分 休憩

午後1時15分 再開

#### 出席委員（分科員）

委員長（会長）	高橋 武 浩
副委員長（副会長）	鈴木 真 実
委員（分科員）	佐藤 賢一郎
委員（分科員）	近藤 健一郎
委員（分科員）	三浦 茂 人
委員（分科員）	石川 ひとみ
委員（分科員）	松田 豊 臣

#### 説明者

産業労働部部长	佐藤 徹
産業労働部次長 （兼）産業技術センター副所長	斎藤 耕 治
新エネルギー政策統括監	齋藤 篤
食品産業振興統括監 （兼）観光文化スポーツ部次長	渡部 謙
産業政策課長	今川 聡
デジタルイノベーション戦略室長	小林 栄 幸
地域産業振興課長	齊藤 大 幸
産業集積課長	松井 信 光
商業貿易課長	佐藤 裕 之
産業労働部参事 （兼）エネルギー・資源振興課長	阿部 泰 久
雇用労働政策課長	仲村 陽 子
公営企業課長	佐藤 徹
発電所建設室長	茂内 孝

#### 委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

産業労働部関係の所管に関する質疑を行います。

#### 松田豊臣委員（分科員）

中小企業・小規模企業者の元気をつくる秋田県の指針の素案について伺います。基本的施策の4にデジタル技術の活用による生産性の向上についての説明があったかと思います。業種によって目標数値は当然違いますが、業種別の目標や取り組む方向性については、成案には盛り込まれるものでしょうか。

#### 産業政策課長

生産性の向上については、新プランの賃金水準の向上にも関係してきますが、具体的な上げ幅は各企業毎に計画を立ててもらふことになります。製造業ではラインの自動化、サービス業ではセルフレジの導入などが生産性を向上するものとして考えられます。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

県では各業種別の概算目標は設定はしないで、飽くまでも事業者の自発的な目標数値を県の目標にしていきたいということですか。

#### **産業政策課長**

具体的に企業で持っている数字があると思いますが、それを引き上げていくという形であり平均したものではありません。それぞれで引き上げてもらう形になるかと思います。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

もちろんそうですが、基本的に生産性を上げるといった場合に、県全体の大きな目標数字でなく、業種別の現状を分析し引き上げ幅を明記するべきです。各事業者に対して、生産性を上げるための設備投資の案内や手法を説明する必要があると思いますが、その点はいかがでしょうか。

#### **産業政策課長**

県でも企業活性化センターや商工団体で指導的な役割を担っていますし、専門家の派遣もしていますので、そういった中で改善が図れるように計画を立てたり補助制度を活用して取り組んでいきたいと思っています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

生産性の目標数値はこれからの目標値になると思いますが、県全体の平均値になるのでしょうか。具体的な業種別の数値目標がないと行動のしようがないと思いますが、県の姿勢としていかがなものかと思います。

#### **産業労働部長**

具体的には個別企業の経営革新等の取組によって生産性の向上が図られていくことになると思います。県全体として、中小企業振興条例もそうですが、新プランを推進していく中で各企業の付加価値や生産性が上がり、最終的には製造品出荷額の中で付加価値等が出てくると思います。時期的なずれがありますので、モニタリング的な要素が入ってきますが、最終的に数値が反映されてくるものと考えています。

#### **松田豊臣委員（分科員）**

しっかりと目標数値を見据えながら、いろいろ施策を講じていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

今松田委員から、午前中にも鈴木委員から御指摘がありました。何千何万とある個別企業に目標を上げてもらうのは、そう簡単にはいかないと思います。

まず業界の状況を分析し、大きいくくりから落とし込んでいくプロセスが必要になると思います。例えば、本県は食品製造業の製品出荷額等が東北最下位です。5位の県との差が2,000億円もあります。こうした分析をもっと新プランに落とし込んで、食品製造品出荷額の開きを半分ぐらいに縮めるぐらいの目標を掲げていくべきです。いぶりがっこをもっと作っていくなどの具体的な目標があれば、我々はもちろん業者や生産者も分かってくると思います。今の段階ではここまでしか落とし込めないかもしれませんが、具体的なものを新プランと連動していかないと、本当にぼやっとしたものになってしまいます。頭で分かっている、書いたものに出てこないといけません。そのプロセスや結果を見るときにも、半年や年間でどうなったのか分かりづらいこともありますので、具体的に計画に落とし込んでいくことは必要になると思いますが、どうですか。

#### **産業労働部長**

新プランの各戦略もそうですが、御指摘のとおり具体的な目標値が必要ではあると思います。ただ、その成果として出てくる数字が、製造品出荷額や製造品の付加価値額等の形で出てきますので、モニタリングで数値をきちんと把握しながら、その事業の成果がどのように反映されているのかを確かめながら進めていきたいと考えています。

#### **三浦茂人委員（分科員）**

確かにそういった形でやっていくしかないと思います。本県の中小企業はピンキリと言えば語弊がありますが——中核企業になるぐらいの中小企業と小規模零細企業とでは意味合いが違うと思います。雇用を増やすためには、中核企業やそれ以上の企業をもっと育成していくことが重要です。育成ができなければ、雇用維持も確固たるものになりません。中小企業振興条例を踏まえて、もっと強固に業界団体と連携し、後継者問題も含めて進めていかないと大変なことになっていくと危惧しています。今部長が言われたようにモニタリング調査をして、我々ともいろいろ議論しながら、実効性のあるものにつなげてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

#### **産業労働部長**

賃金水準の向上についても、中核的な企業が経営の規模を拡大することで達成していくことが主になってくると思います。小規模企業に関しても企業の意向によりますが、企業統合や連携等により経営の協業化を進めていくことで、賃金水準の向上につながっていくと思いますので、企業の業種や規模に応じた対応をしていきたいと思っています。

#### **鈴木真実委員（分科員）**

新プランの19ページを見てください。県人口の

将来推計のグラフに私は驚きました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2065年には県人口が36万2,000人まで減っていくとされています。それを50万8,000人に食い止めるためには、理想論で中身が入っていないかもしれませんが、世の中がひっくり返るようなことをしていかないと、どんどん減り続け大変なことになると私は感じました。

戦略1に掲げられていることは、前回のプランと比べて変わったかと言われたら、そんなに変わっていないような気がします。新たな切り口が今回示されていますので、新たな指標設定などが必要となりますし、それを達成しない場合は本当に大変なことになると強く感じます。

特に知事が言われた一丁目一番地施策の担当部局である産業労働部は、我々が指摘したことを踏まえて、次の2月議会に向けていろいろ考えてほしいというのが私の希望であります。そうしないと本当に将来人口が36万人になる可能性があります。

2040年の希望出生率を1.8としています。現在は1.44です。その乖離をどのようにして埋めていくのかを踏まえると、本当に大変なことだと思います。大変革の時だと強く感じますのでよろしくお願ひしたいと思います。

#### **産業労働部長**

御指摘のとおり人口減少を食い止めるためには、若者の県内定着、特に女性の定着を進めていく必要があると思います。今まで県内では、例えば電子部品デバイスや輸送機産業の集積等が進んできました。今の電動化の流れの中では、そういった産業がこれからも成長していく余地がありますし、洋上風力がこれから大規模に始まってきますので、こうした転換期において、これまでの苦しい部分をチャンスに変える形で取り組んでいくことで若者の県内定着につなげていきたいと考えています。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

その他の所管について質問してよろしいですか。

#### **委員長（会長）**

はい。

#### **石川ひとみ委員（分科員）**

昨日も観光文化スポーツ部長に、燃料価格高騰の折、バスやタクシーの支援についてお願いしましたが、産業労働部は運転代行の支援を担当する部です。それ以外の県内企業でも燃料の高騰のあおりを受けている企業もあろうかと思っています。御検討されると思いますが、他県でも支援する動きがあるようですので、2月補正で支援することを是非お願いします。

#### **産業労働部長**

現在総務部で全体の取りまとめを行っている状況で、その結果を踏まえ対応を検討していきます。国

補正予算も詳細な内容が出てきますので、その状況を確認しながら検討していきたいと考えています。

#### **高橋武浩委員（分科員）**

新プランの選択・集中プロジェクト2のカーボンニュートラルへの挑戦について伺います。本県には再生可能エネルギーや森林等があり、資源の宝庫であると記載されております。主な取組では、洋上風力発電等のサプライチェーンへの参入などいろいろありますが、地熱、水力発電の活用が薄い感じがします。42ページには産学官連携による地熱エネルギーの多面的な利用の支援と記載がありますが、このプロジェクトの主な取組の中においても、地熱、水力発電や本県の強みである資源をもっとアピールしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

#### **産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長**

戦略では、本県の再生可能エネルギーの中でも強いところを更に重点的に強くしていくために、洋上風力発電と地熱発電を特出した表現にさせてもらっております。水力発電に取り組まないわけではなく、「等」を付けて——強調はしていませんが、水力、バイオマス、太陽光発電についてもしっかりと取り組んでいくこととしています。

#### **高橋武浩委員（分科員）**

もっと分かりやすい表現にすれば、訴え方も違ってくると思いますので、検討していただきたいと思っています。

#### **産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長**

洋上風力や地熱発電以外では——水力発電においては、県の公営企業や民間企業、農林水産部では小規模な50キロワットの水力発電についても取り組んでいます。太陽光発電等についても金融支援等を行っており引き続き支援していきたいと考えています。記載については、本県がリードしている強い部分を強調させてもらっています。

#### **高橋武浩委員（分科員）**

理解はできますが、新エネルギー関連産業の振興等について、それこそ本県の地熱発電は、全国を見ても良質で安定している強みがあると思いますので、押し進めていくような内容も盛り込んでいただきたいと思っています。

#### **産業労働部参事（兼）エネルギー・資源振興課長**

発電に係る導入拡大の記載内容について検討したいと思っています。

#### **高橋武浩委員（分科員）**

新プランの45ページの施策の方向性に、伝統的工芸品等産業の振興とあります。確かに特色ある技術や技能の継承がなかなか厳しくなっている状況の中で、主な取組に産地の将来を担う人材の確保・育成への支援という記載がされています。47ページの指標ですが、伝統的工芸品の生産額について

一昨年の実績と比べて、今後の4年間を見ていくと、2019年の水準に戻る生産額になっています。付加価値を付けて生産額を上げたとすれば、生産する人材が少なくなっていく印象を受けますが、この目標値を設定した考え方を教えてください。

#### **地域産業振興課長**

伝統的工芸品産業についてはコロナ禍もあり、非常に厳しい状況にあります。そうした中で生産額については、国指定工芸品に係る各産地組合から情報を頂いて数字を整理しているところですが、減少しており、かなり厳しい状況にあるというのは事実です。主な取組の中では、産地の将来を担う人材の確保・育成の支援と書かせていただいておりますが、具体的には美術系大学からのインターンシップの受け入れや大学との協働的な取組も一つにらんでいることと、併せて若手工芸士をもう少しサポートするような支援についても市町村等から要望がありますので、事業化についても今考えているところです。

指標の数値に関しては、2019年の水準まで今後4年間で戻していければ、アフターコロナを見据えた強い意気込みを県として示せると考えています。来年は本県で全国大会（伝統的工芸品月間国民会議全国大会）が開催されますので、それを契機にして何とか盛り上げていければという思いは県も産地の皆さんも共有していますので、一緒に目標値達成に向けて取り組んでいきたいと思っております。

#### **高橋武浩委員（分科員）**

今取り上げた分野以外にも、全般的に産業労働部で取り上げている分野は、コロナの影響でかなり落ち込んできています。まずは元の水準に戻して、更にそれを拡大、促進させる取組だと思っておりますが、アフターコロナに向けて強みを発揮できるような取組を是非進めていっていただくことをお願いして、終わります。

#### **委員長（会長）**

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

#### **委員長（会長）**

以上で産業労働部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、20日、月曜日の予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託案件について討論、採決を行います。

散会します。

午後1時36分 散会

令和3年12月20日（月曜日）

本日の会議案件

1 所管事項調査の継続（継続決定）

本日の出席状況

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

書記

議会事務局議事課	佐藤宏生
議会事務局政務調査課	阿部秀樹
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	伊藤正人
産業労働部産業政策課	木村高志

食品産業振興統括監  
（兼）観光文化スポーツ部次長

渡部 謙

産業労働部参事

（兼）エネルギー・資源振興課

阿部 泰久

産業政策課長

今川 聡

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。  
所管事項について、閉会中においても調査を継続することとして御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。  
よって、所管事項については閉会中においても調査を継続することと決定されました。  
この旨議長に申し出ることとします。  
本日の委員会を終了します。  
閉会します。

午後1時33分 閉会

会議の概要

午後1時32分 開議

出席委員

委員長	高橋武浩
副委員長	鈴木真実
委員	佐藤賢一郎
委員	近藤健一郎
委員	三浦茂人
委員	石川ひとみ
委員	松田豊臣

説明者

観光文化スポーツ部長	嘉藤正和
観光文化スポーツ部次長	
	岡部研一
観光文化スポーツ部次長	
	佐藤功一
インバウンド推進統括監	
	益子 和秀
観光戦略課長	笠井 潤
産業労働部長	佐藤 徹
産業労働部次長	
（兼）産業技術センター副所長	
	斉藤 耕治
新エネルギー政策統括監	
	齋藤 篤